

国保年金の概要

令和7年度版

(令和6年度実績)



国民健康保険
後期高齢者医療保険
国民年金

酒田市健康福祉部国保年金課

目 次

[国民健康保険]

1	酒田市の概況	1
2	酒田市国民健康保険事業のあゆみ	2
3	国民健康保険事業の事務機構	13
4	国民健康保険運営協議会	14
5	令和6年度酒田市国民健康保険事業計画	17
6	広報活動の実施状況	22
7	保健事業	24
8	被保険者	
(1)	年度別国保加入状況	27
(2)	被保険者の内訳(年間平均)	27
(3)	高齢受給者(70歳～74歳)	28
(4)	被保険者の事由別異動状況	28
(5)	外国人適用状況(年度末現在)	28
9	保険税	
(1)	賦課算定の基礎等	29
(2)	保険税賦課状況(現年分)	30
(3)	年度別保険税収納状況	33
(4)	低所得者軽減状況(医療分)	36
(5)	非自発的失業者軽減の状況	37
(6)	国保税(医療分)と保険給付費の推移	37
(7)	保険税の収納状況(現年度分)	37
10	保険給付	
(1)	療養諸費の状況	38
(2)	診療費の状況(一般分)	39
(3)	診療費の状況(退職分)	40
(4)	診療費の状況(一般分・退職分 計)	41
(5)	高額療養費給付状況	42
(6)	高額介護合算療養費給付状況	42
(7)	高額療養費貸付状況	42
(8)	出産・葬祭に関する給付の状況	42
(9)	第三者行為等の取扱状況	43
(10)	疾病分類統計表(令和7年5月診療分) 入院	44
(11)	疾病分類統計表(令和7年5月診療分) 入院外	45
11	保険財政	
(1)	令和6年度国民健康保険特別会計予算(当初)	46
(2)	年度別収支決算状況	47
(3)	被保険者一人当たり決算額	48
(4)	特別交付金	49
(5)	一般会計繰入金の繰入理由別内訳	50

(6)	国保財政調整基金保有状況	51
※	事業年報(令和6年度分)	52

[後期高齢者医療]

1	令和6年度酒田市後期高齢者医療事務計画	61
2	広報活動の実施状況	62
3	後期高齢者医療制度被保険者数の推移	62
4	後期高齢者医療制度に係る各種申請受付状況	62
5	本市に係る医療給付費等の状況	63

[国民年金]

1	国民年金制度のあゆみ	64
2	令和6年度酒田市国民年金事務計画	70
3	広報活動の実施状況	71
4	国民年金被保険者適用状況	72
5	国民年金保険料免除状況	72
6	適用・免除・給付受付件数	72
7	国民年金給付状況	73
8	国民年金事務費交付金等決算状況	74
9	保険料額の推移	75
10	年金額等の推移	75

国民健康保険

1 酒田市の概況

酒田市は、山形県の北西部、庄内地方の北部に位置し、北には秀峰島海山を望み、東は出羽丘陵を背にし、南はほぼ庄内平野の中央に達し、西は日本海に面しています。また、山形県を縦貫する母なる川「最上川」の河口に位置し、酒田沖の北北西 39 km には本県唯一の離島「飛島」があります。

1 市制施行 平成 17 年 11 月 1 日 酒田市、八幡町、松山町及び平田町が
合併【新設合併】

2 位 置 東端 東経 140° 9' 3" 南端 北緯 38° 46' 26"
西端 東経 139° 31' 13" 北端 北緯 39° 12' 31"
(資料：国土交通省国土地理院)

隣接市町村

飽海郡遊佐町、秋田県由利本荘市、最上郡真室川町、最上郡鮭川村、最上郡戸沢村、東田川郡庄内町、東田川郡三川町、鶴岡市

3 面 積 602.98 km² (資料：国土交通省国土地理院)

4 人口及び世帯数 92,829 人 42,354 世帯
(令和 7 年 3 月 31 日現在住民基本台帳)

地域別人口(世帯数)

市街地	62,406 人(29,992 世帯)	飛 島	133 人(91 世帯)
西荒瀬	2,293 人(927 世帯)	新 堀	1,745 人(641 世帯)
広 野	1,648 人(662 世帯)	浜 中	1,444 人(546 世帯)
黒 森	1,035 人(490 世帯)	十 坂	1,343 人(502 世帯)
東平田	1,338 人(529 世帯)	中平田	1,305 人(489 世帯)
北平田	1,117 人(404 世帯)	上 田	1,051 人(377 世帯)
本 楯	1,727 人(682 世帯)	南遊佐	1,017 人(400 世帯)
八 幡	4,714 人(1,850 世帯)	松 山	3,480 人(1,519 世帯)
平 田	5,306 人(2,115 世帯)		

5 就業構造	令和 2 年国勢調査	平成 27 年国勢調査
第 1 次産業	4,205 人 (8.4%)	4,411 人 (8.7%)
第 2 次産業	12,962 人 (25.8%)	13,316 人 (26.2%)
第 3 次産業	33,119 人 (65.8%)	33,050 人 (65.1%)
計	50,286 人(100.0%)	50,777 人(100.0%)

2 酒田市国民健康保険事業のあゆみ

年 月 日	内 容
昭和 18.12.25	酒田市国民健康保険組合として設立許可され、被保険者 29,600 名をもって事業開始
23.10. 1	同年 9 月 30 日に組合を解散し、10 月 1 日から公営として、その事業を継承
29. 4. 1	地方税法の改正に基づき、保険料を国民健康保険税に改めた。
29.12. 1	近隣 9 か村を合併し、これらの村の国民健康保険事業を継承
30. 8. 1	国庫補助が義務化され、補助率が法制化された。 事務費 10 割、医療給付費 2 割、保健婦 1/3
33.10. 1	診療報酬の全面改定（平均 8.5%引上げ、甲・乙二表の採用、1 点単価 10 円）
33.12.27	新国民健康保険法制定（国民皆保険制度化）
36. 4. 1	健康保険等の被保険者の二重加入者を除外 診療報酬支払事務を県国保団体連合会に委託
36. 7. 1	診療報酬の改定（平均 12.5%引上げ）
36.10. 1	法改正による世帯主の結核、精神病に対する 7 割給付の実施 給付制限撤廃（歯科診療における支台築造を除く補綴）
36.12. 1	診療報酬の緊急是正（平均 2.3%引上げ）
37. 4. 1	療養給付費負担金定率 25%引上げ
37.10. 1	助産費 2,000 円支給【37.9 月定例会】
37.12. 1	助産費に対し国庫補助開始
38. 4. 1	葬祭費一律 2,000 円支給【38.3 月定例会】
38. 9. 1	診療報酬の改定（平均 3.7%引上げ）
38.10. 1	法改正による世帯主の 7 割給付実施
40. 1. 1	診療報酬の緊急是正（平均 9.5%引上げ）
40. 4. 1	療養給付費負担金の国庫負担率 4/10 となる。（オール 7 割給付実施分から適用）
40.11. 1	薬価基準の改正 医療費 4.5%引下げ、このうち 3%を技術料に振替
41. 1. 1	被保険者オール 7 割給付実施
41. 8. 1	本楯診療所廃止
42. 4. 1	助産費、葬祭費各 1 件につき 3,000 円支給【42.3 月定例会】
42.12. 1	診療報酬の緊急是正（医科 7.68% 歯科 12.65%引上げ）
43. 4. 1	育児手当金 1 件当たり 1,200 円支給【43.3 月定例会】
45. 2. 1	診療報酬の改定（医科 8.77% 歯科 9.73%引上げ）
45. 7. 1	診療報酬の改定（医科 0.97%引上げ）
45. 8. 1	薬価基準の改正（医療費 1.3%引下げ）

昭和	46. 4. 1	関診療所の廃止 国保税課税限度額を 5 万円から 8 万円に引上げ【46.5 月臨時会】 80 歳以上の被保険者に対し 9 割給付実施
	46. 9. 1	助産費 10,000 円支給【46.3 月定例会】
	47. 1. 1	75 歳以上の被保険者に対し 9 割給付実施
	47. 2. 1	診療報酬の改定（医科及び歯科 13.7% 薬局 6.54%引上げ） 薬価基準の改正（医療費 1.7%引下げ）
	48. 1. 1	70 歳以上の被保険者に対し 10 割給付実施
	48. 4. 1	乳児 0 歳の被保険者に対し 10 割給付実施
	49. 2. 1	診療報酬の改定（医科 19.0% 歯科 19.9% 薬局 8.5%引下げ） 薬価基準の改正（医療費 1.5%引下げ）
	49. 4. 1	高額療養費（30,000 円を超える分）支給【49.3 月定例会】 助産費 20,000 円に引上げ【49.3 月定例会】 東平田診療所を町立八幡病院へ管理委託実施 国保税課税限度額を 12 万円に引上げ【49.4 月臨時会】
	49.10. 1	診療報酬の改定（医科 16.0% 歯科 16.2% 薬局 6.6%引上げ）
	50. 4. 1	助産費 40,000 円、葬祭費 5,000 円、育児手当金 2,000 円に引上げ【50.3 月定例会】
	51. 4. 1	診療報酬の改定（医科 9.0% 薬局 4.9%引上げ） 国保税課税限度額を 15 万円に引上げ【51.4.2 専決／51.6 月定例会】
	51. 6. 1	高額療養費の貸付制度実施
	51. 8. 1	高額療養費の自己負担限度額を 39,000 円に引上げ 診療報酬の改定（歯科 9.6%引上げ）
	51.11.22	10 月 29 日発生した酒田大火による国保税減免条例の公布及び施行
	52. 4. 1	上田診療所廃止 国保税課税限度額を 17 万円に引上げ【52.4 月臨時会】 擬制世帯主に対する国保税賦課を廃止、国保税月割課税計算を電算処理開始
	53. 2. 1	診療報酬の改定（医科 11.5% 歯科 12.7% 薬局 5.6%引上げ） 薬価基準の改正（医療費 2.0%引下げ）
	53. 4. 1	保健婦の予算を国保特別会計から一般会計へ移管 国保税課税限度額を 19 万円に引上げ【53.5 月臨時会】 助産費 60,000 円、葬祭費 20,000 円に引上げ、育児手当金廃止（酒田市国保）
	54. 4. 1	国保税課税限度額を 22 万円に引上げ【54.5 月臨時会】
	55. 4. 1	国保税課税限度額を 24 万円に引上げ【55.5 月臨時会】
	56. 4. 1	助産費 80,000 円、葬祭費 30,000 円に引上げ【55.3 月定例会】

昭和	56.4.1	国保税課税限度額を 26 万円に引上げ【56.5 月臨時会】
	56.6.1	診療報酬の改定（医科 8.4% 歯科 5.9% 薬局 3.8% 引上げ） 薬価基準の改正（医療費 6.1% 引下げ）
	57.4.1	助産費 100,000 円に引上げ【57.3 月定例会】 国保税課税限度額を 27 万円に引上げ【57.5 月臨時会】
	57.9.1	高額療養費の自己負担限度額を 45,000 円に引上げ
	58.1.1	高額療養費の自己負担限度額を 51,000 円（市民税非課税世帯は 39,000 円）に引上げ 薬価基準の改正（医療費 1.5% 引下げ）
	58.2.1	老人保健法施行 診療報酬の改定 医科 0.3% 引上げ
	58.4.1	国保税課税限度額を 28 万円に引上げ【58.5 月臨時会】
	59.3.1	診療報酬の改定 平均 2.8%（医科 3.0% 歯科 1.1% 薬局 1.0%） 引上げ 薬価基準の改正（医療費 5.1% 引下げ）
	59.3.31	東平田診療所廃止
	59.4.1	昭和 59 年 1 月診療分より高額医療費共同事業が発足 国保税課税限度額を 35 万円に引上げ【59.5 月臨時会】、国保税消込電算処理開始
	59.10.1	国民健康保険法の一部改正に伴い、退職者医療制度が発足（退職被保険者 8 割、その 被扶養者入院 8 割・外来 7 割給付） 高額療養費の多数該当、世帯合算、長期高額疾病等に対する支給方法の改正
	60.3.1	診療報酬の改定 平均 3.3%（医科 3.5% 歯科 2.5% 薬局 0.2%） 引上げ 薬価基準の改正（医療費 1.9% 引上げ）
	60.4.1	診療報酬明細書の電算処理開始
	61.4.1	国保税課税限度額を 37 万円に引上げ【61.5 月臨時会】 診療報酬の改定 平均 2.3%（医科 2.5% 歯科 1.5% 薬局 0.3%） 引上げ 薬価基準の改正（医療費 1.5% 引上げ）
	61.5.1	高額療養費の自己負担限度額を 54,000 円（市民税非課税世帯は 30,000 円）に引上げ 国保事務共同電算処理を山形県国保連合会に委託
	62.1.1	老人保健法一部改正（一部負担金、老人保健拠出金）
	62.4.1	国保税課税限度額を 39 万円に引上げ【62.5 月臨時会】 助産費 100,000 円から 130,000 円に引上げ【62.3 月定例会】 葬祭費 30,000 円から 50,000 円に引上げ【62.3 月定例会】
	63.4.1	国保税課税限度額を 40 万円に引上げ【63.5 月臨時会】 診療報酬の改定 平均 3.4%（医科 3.8% 歯科 1.7%） 引上げ 薬価基準の改正（医療費 2.9% 引下げ）
	63.6.1	診療報酬の改定（歯科 1.0% 引上げ）
平成	元.4.1	国保税課税限度額を 42 万円に引上げ【元.5 月臨時会】 診療報酬の改定及び薬価基準の改正（平均 0.76% 引上げ）

平成 元.	6. 1	高額療養費の自己負担限度額を 57,000 円（市民税非課税世帯は 31,800 円）に引上げ
2.	4. 1	診療報酬の改定（医科 4.0% 歯科 1.4% 調剤 1.9% 引上げ） 薬価基準の改正（医療費 2.7% 引下げ）
3.	4. 1	国保税課税限度額を 44 万円に引上げ【3.5 月臨時会】 助産費 130,000 円から 160,000 円に引上げ【3.3 月定例会】
3.	5. 1	高額療養費の自己負担限度額を 60,000 円（市民税非課税世帯は 33,600 円）に引上げ
4.	4. 1	国保税課税限度額を 46 万円に引上げ【4.5 月臨時会】 助産費 160,000 円から 240,000 円に引上げ【4.3 月定例会】 診療報酬の改定 平均 5%（医科 5.4% 歯科 2.9% 調剤 1.9%） 引上げ 薬価基準の改正（医療費 2.5% 引下げ） 国保財政対策の一環として国庫補助、負担金（助産費・人件費）が一般財源化される
5.	4. 1	国保税課税限度額を 50 万円に引上げ【5.5 月臨時会】 酒田市国民健康保険健康世帯褒賞要綱制定 高額療養費の自己負担限度額を 63,000 円（市民税非課税世帯は 35,400 円）に引上げ
5.	5. 1	診療報酬点数表（甲・乙点数表）の一本化
6.	4. 1	診療報酬の改定 平均 3.3%（医科 3.5% 歯科 2.1% 調剤 2.0%） 引上げ 薬価基準の改正（医療費 2.1% 引下げ） 診療報酬の改定 平均 1.5%（医科 1.7% 歯科 0.2% 調剤 0.1%） 引上げ
6.10.	1	入院時の食事にかかる自己負担の導入 （一日当たり、一般 600 円 低所得者 450 円等） 出産育児一時金の創設（育児手当金制度が統合）1 件 300,000 円【6.9 月定例会】 葬祭費 50,000 円から 70,000 円に引上げ【6.9 月定例会】
7.	4. 1	国保税課税限度額を 52 万円に引上げ【7.6 月定例会】 社会福祉施設入所者に対する住所地主義の特例の創設
7.	7. 1	精神・結核に係る住所地主義の特例の創設 精神医療及び結核医療の公費負担の見直し
8.	4. 1	診療報酬の改定 平均 3.4%（医科 3.6% 歯科 2.2% ・調剤 1.3%） 引上げ 薬価基準の改正（医療費 2.6% 引下げ）
8.	6. 1	高額療養費の自己負担限度額を 63,600 円に引上げ（市民税非課税世帯据え置き）
8.10.	1	入院時の食事にかかる自己負担額の変更 （一日当たり、一般 760 円 市民税非課税世帯 650 円等）
9.	4. 1	診療報酬の改定 平均 1.7%（医科 1.31% 歯科 0.75% 調剤 1.15%） 引上げ 薬価基準の改正 医療費ベースで 1.27%（薬価ベースで 4.4%） 引下げ 国保税按分率の改正 所得税 6.5%、資産割 20.0% 均等割 16,000 円 平等割 21,000 円【8.12 月定例会】 国保税課税限度額を 53 万円に引上げ【9.5 月臨時会】
9.	9. 1	外来時薬剤一部自己負担の導入

平成 10. 4. 1	診療報酬の改定 平均 1.5% (医科 1.5% 歯科 1.5% 調剤 0.7%) 引上げ 薬価基準の改正 医療費ベースで 2.7% (薬価ベースで 9.7%) 引下げ
11. 4. 1	診療報酬の改定 平均 1.9% (医科 2.0% 歯科 2.0% 調剤 0.8%) 引上げ 薬価基準の改正 医療費ベースで 1.6% (薬価ベースで 7.0%) 引下げ
12. 4. 1	診療報酬の改定 平均 1.9% (医科 2.0% 歯科 2.0%+0.5% 調剤 0.8%) 引上げ 薬価基準の改正 医療費ベースで 1.7% (薬価ベースで 7.0%) 引下げ 国保税按分率 (介護分) の決定【12.3 月定例会】 所得割 1.0% 資産割 4.0% 均等割 3,800 円 平等割 3,300 円 課税限度額 7 万円
13. 1. 1	高額療養費限度額の改正 ①上位所得者 121,800 円 ②一般 63,600 円 ③住民税非課税者 35,400 円 入院時食事療養費を 1 日 780 円に引上げ 海外療養費の創設 住所地主義の特例を一般病院の長期入院についても対象を拡充
13. 4. 1	国保税按分率 (介護分) の改正【13.3 月定例会】 所得割 1.1% 資産割 5.2% 均等割 4,300 円 平等割 3,800 円
14. 4. 1	国保税按分率の改正【医療分 13.12 月定例会、介護分 14.3 月定例会】 医療分 所得割 7.1% 資産割 28% 均等割 27,000 円 平等割 24,000 円 介護分 所得割 0.9% 資産割 5.5% 均等割 5,800 円 平等割 3,600 円 診療報酬の改定 平均 1.3% (医科 1.05% 歯科 2.7% 調剤 0.15%) 引下げ 薬価基準の改正 医療費ベースで 1.3% (薬価ベースで 6.3%) 引下げ
14.10. 1	老人保健医療対象者の年齢の段階的引き上げ (70 歳→75 歳) 一部負担金の見直し 3 歳未満児→2 割、70 歳以上→1 割 (一定以上所得者は 2 割) 薬剤一部負担金の廃止 (70 歳以上) 高額医療費の自己負担額の改正 (70 歳以上) ① 一定以上所得者 (外来 40,200 円、外来+入院 72,300 円+ (医療費-361,500 円) × 1 % ② 一般 (外来 12,000 円 外来+入院 40,200 円) ③ 低所得者Ⅱ (外来 8,000 円 外来+入院 24,600 円) ④ 低所得者Ⅰ (外来 8,000 円 外来+入院 15,000 円) 高額療養費の自己負担限度額の改正 (70 歳未満) ① 上位所得者 139,800 円+ (医療費-699,000 円) × 1 % ② 一般 72,300 円+ (医療費-361,500 円) × 1 % ③ 住民税非課税世帯 35,400 円
15. 4. 1	国保税按分率 (介護分) の改正及び課税限度額の引上げ【15.5 月臨時会】 所得割 1.2% 資産割 5.8% 均等割 6,800 円 平等割 3,800 円 課税限度額 8 万円 退職被保険者等の給付割合の改正 退職被保険者 8 割→7 割 被扶養者 (入院 8 割、外来 7 割→入院・外来とも 7 割)

平成 15. 4. 1	退職被保険者等の給付割合改正に伴う特例療養費の廃止 外来薬剤一部負担金の廃止 保険者支援制度の創設（国 1/2 県 1/4 市 1/4） 高額医療費共同事業の拡充・制度化（国 1/4 県 1/4） 高額療養費の限度額の改正（70 歳未満） ①上位所得者 139,800 円＋（医療費－466,000 円）× 1 % ②一般 72,300 円＋（医療費－241,000 円）× 1 %
16. 4. 1	国保税按分率（介護分）の改正【16.3 月定例会】 所得割 1.7% 資産割 7.7% 均等割 7,900 円 平等割 4,900 円 診療報酬の据え置き 薬価基準の改正（医療費ベースで 0.9%引下げ） 出産育児一時金 受領委任払制度・貸付制度の開始
17. 4. 1	国保税（介護分）按分率の改正【17.3 月定例会】 所得割 2.0% 資産割 9.8% 均等割 9,100 円 平等割 5,500 円
17.11. 1	1 市 3 町（酒田市、八幡町、松山町、平田町）合併
18. 4. 1	酒田市国民健康保険高額療養費貸付要綱制定（旧規程の廃止） 国保税按分率の改正（旧 1 市 3 町の税率の統一）【18.3 月定例会】 医療分 所得割 7.2% 資産割 24% 均等割 27,000 円 平等割 23,000 円 介護分 所得割 1.8% 資産割 9.7% 均等割 9,400 円 平等割 5,400 円 国保税課税限度額（介護分）を 9 万円に引上げ【18.4 月臨時会】 診療報酬の改定 3.16%引下げ（診療報酬本体 1.36%引下げ、薬価等 1.8%引下げ）
18. 9. 1	国民健康保険被保険者証のカード化を実施
18.10. 1	高額療養費の自己負担限度額の改正（70 歳未満） ①上位所得者 150,000 円＋（医療費－500,000 円）× 1 % ②一般 80,100 円＋（医療費－267,000 円）× 1 % 退職被保険者等の給付割合の改正（現役並み所得者 2 割→3 割） 特定疾病療養受療証の自己負担限度額を改正 慢性腎不全で人工透析を必要とする 70 歳未満の上位所得者 20,000 円 療養病床に入院する場合の食費・居住費の標準負担額の設定 出産育児一時金 300,000 円から 350,000 円へ引上げ【18.9 月定例会】
19. 4. 1	国保税按分率の改正【19.3 月定例会、下線部 19.4 月臨時会】 医療分 所得割 7.1% 資産割 23.9% 均等割 26,800 円 平等割 22,600 円 介護分 所得割 1.8% 資産割 9.0% 均等割 9,400 円 平等割 5,300 円 国保税基礎課税額（医療分）の課税限度額を 56 万円に引上げ【19.4 月臨時会】 70 歳未満の入院にかかる医療費の現物給付化の実施
20. 4. 1	後期高齢者医療制度の創設（老人保健制度の廃止、75 歳以上対象） 義務教育就学前の子どもの自己負担割合 2 割

平成 20. 4. 1 21. 1. 1 21. 5. 1 21.10. 1 22. 4. 1	退職者医療制度の廃止（経過措置として対象年齢が 65 歳未満） 70 歳以上 75 歳未満の被保険者（現役並み所得者以外）の自己負担割合 2 割 （ただし、平成 20 年度は 1 割負担に凍結） 高額医療・高額介護合算制度の創設 特定健診・特定保健指導の実施 特別徴収の実施（国保被保険者全員が 65 歳以上 75 歳未満の世帯の保険税納付について、世帯主の年金から天引き） 葬祭費 70,000 円から 50,000 円に引下げ【20.3 月定例会】 国保税按分率の改正【20.3 月定例会】 医療分 所得割 5.2% 資産割 17.1% 均等割 19,500 円 平等割 17,100 円 支援金分 所得割 1.9% 資産割 6.8% 均等割 7,300 円 平等割 5,500 円 介護分 所得割 1.8%、資産割 9.0%、均等割 9,400 円、平等割 5,300 円 国保税課税限度額を 68 万円に引き上げ【20.6 月定例会】 診療報酬の改定 0.82%引下げ（診療報酬本体 0.38%引上げ、薬価等 1.2%引下げ） 高額療養費の自己負担限度額の改正 75 歳到達月の高額療養費自己負担限度額 2 分の 1(平成 20 年 4 月分から遡及適用) 70 歳以上 75 歳未満の被保険者の現役並み所得者判定基準の見直し 出産育児一時金の見直し【20.12 月定例会】 産科医療補償制度の導入に伴い、制度対象の分娩に 30,000 円を加算 出産育児一時金 350,000 円または産科医療補償制度対象分娩 380,000 円 資格証明書の交付対象者の見直し 中学生以下は資格証明書の交付対象外とし、有効期限 6 か月の短期保険証を交付 国保税按分率の改正（介護分）【21.6 月定例会】 介護分 所得割 1.8% 資産割 9.0% 均等割 9,200 円 平等割 5,300 円 国保税課税限度額（介護分）を 10 万円に引上げ【21.6 月定例会】 2 割軽減措置の所得変動による例外規定の廃止及び税制改正関連の措置 特定疾患治療研究事業等の対象療養に係る所得に応じた自己負担限度額の設定 出産育児一時金 350,000 円から 390,000 円に引上げ【21.9 月定例会】 産科医療補償制度対象分娩 380,000 円から 420,000 円に引上げ 出産育児一時金 直接支払制度の開始 国保税按分率の改正（介護分）【22.3 月定例会】 介護分 所得割 1.7% 資産割 8.8% 均等割 8,800 円 平等割 5,000 円 国保税課税限度額を 73 万円に引上げ【22.4 月臨時会】 診療報酬の改定 0.19%引上げ（診療報酬本体 1.55%引上げ、薬価等 1.36%引下げ） 旧総合病院の外来レセプトの一本化 倒産・解雇・雇い止めなどで離職した国保加入者に対する税軽減制度の創設 【22.4 月臨時会】
--	---

平成 22. 7. 1	資格証明書の交付対象者の見直し 交付対象外の範囲を中学生以下から高校生世代以下に拡大 短期被保険者証の有効期間の見直し 高校生世代以下の短期被保険者証の有効期間を 6 か月に延長
23. 4. 1	国保税按分率の改正（介護分）【23.3 月定例会】 介護分 所得割 2.2% 資産割 9.1% 均等割 9,700 円 平等割 5,400 円 国保税課税限度額を 77 万円に引上げ【23.4 月臨時会】 酒田市国民健康保険一部負担金の減額、免除及び徴収猶予に関する要綱の制定
23. 5. 1	短期被保険者証の交付方法の見直し 窓口交付の対象者が、概ね 2 ヶ月を経過しても受取りに出来ない場合に郵送
23. 9. 1	国保総合システムの運用開始により、7 月診療分からは電子レセプトの公開実施
24. 4. 1	国保税按分率の改正【医療・支援金分 23.12 月定例会、介護分 24.3 月定例会】 医療分 所得割 7.1% 資産割 12.4% 均等割 21,800 円 平等割 17,100 円 支援金分 所得割 2.8% 資産割 5.2% 均等割 8,300 円 平等割 6,500 円 介護分 所得割 2.7% 資産割 6.2% 均等割 9,700 円 平等割 5,300 円 診療報酬の改定 0.004%引上げ（診療報酬本体 1.38%引上げ、薬価等 1.38%引下げ） 外来における医療費の現物給付化の実施 国民健康保険法の一部改正 県調整交付金の割合を 100 分の 7 から 100 分の 9 に引上げ、国庫負担の割合を 100 分の 34 から 100 分の 32 に引下げ 扶養控除廃止に伴い 70 歳以上の被保険者の一部負担割合の判定区分に影響が出ないように制度を改正（調整控除の創設）
24. 7. 9	住基法の改正により、適法に 3 月を超えて在留する外国人で住所を有し、在留資格を持って在留する「中長期在留者」または「特別永住者」などについては、職場の保険などに加入していない場合、国保の被保険者となる。
25. 4. 1	国保税按分率の改正（介護分）【25.3 月定例会】 介護分 所得割 2.8% 資産割 7.2% 均等割 11,100 円 平等割 6,000 円
26. 4. 1	国保税課税限度額を 81 万円に引上げ【26.4 月臨時会】 国保税低所得者軽減の拡充【26.4 月臨時会】 5 割軽減 被保険者数に世帯主を含める 2 割軽減 被保険者の数に乗ずる金額を 35 万円から 45 万円に引上げ 診療報酬の改定 0.1%引上げ（診療報酬本体 0.73%引上げ、薬価等 0.63%引下げ）
27. 1. 1	出産育児一時金（本体部分）39 万円から 40 万 4,000 円に引き上げ【26.12 月定例会】 （産科医療補償制度対象分娩は 420,000 円で変更なし） 高額療養費の自己負担限度額の改正（70 歳未満） ①上位所得者（ア）252,600 円＋（医療費－842,000 円）×1% ②上位所得者（イ）167,400 円＋（医療費－558,000 円）×1%

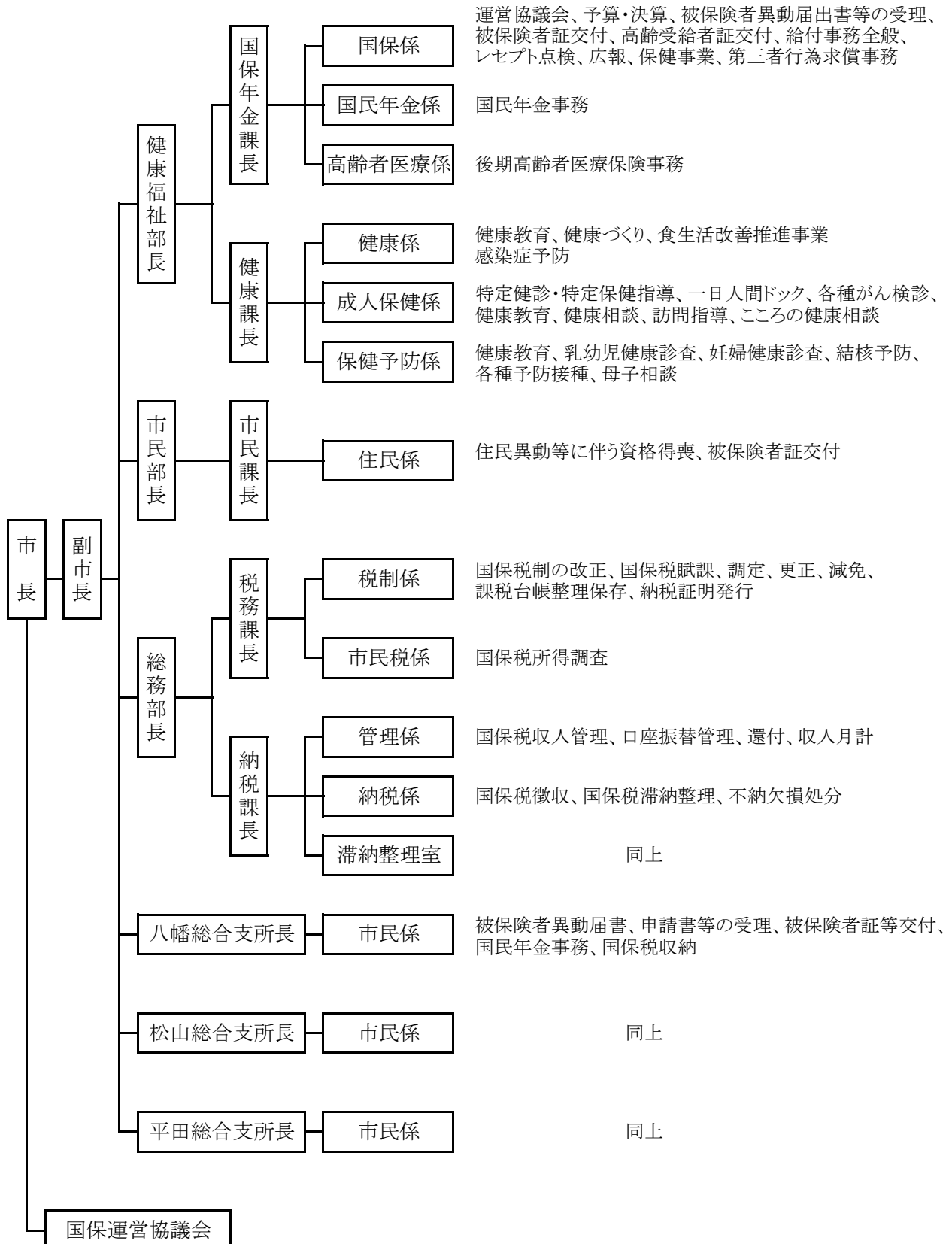
平成	27. 1. 1	③一般（ウ）80,100 円＋（医療費－267,000 円）×1% ④一般（エ）57,600 円 ⑤住民税非課税世帯（オ）35,400 円
	27. 4. 1	国保税按分率の改正【27.3 月定例会】 医療分 所得割 8.4% 資産割 15.4% 均等割 28,500 円 平等割 21,800 円 支援金分 所得割 2.6% 資産割 5.3% 均等割 8,900 円 平等割 6,700 円 介護分 所得割 2.6% 資産割 6.2% 均等割 11,200 円 平等割 5,800 円 国保税課税限度額を 85 万円に引上げ【27.5 月臨時会】 国保税低所得者軽減の拡充【27.5 月臨時会】 5 割軽減 被保険者等の数に乗ずる金額を 24 万 5,000 円から 26 万円に引上げ 2 割軽減 被保険者等の数に乗ずる金額を 45 万円から 47 万円に引上げ 国保税按分率の改正【27.5 月臨時会】 医療分 所得割 8.4% 資産割 15.4% 均等割 28,200 円 平等割 21,800 円 支援金分 所得割 2.6% 資産割 5.3% 均等割 8,800 円 平等割 6,700 円 介護分 所得割 2.6% 資産割 6.2% 均等割 10,800 円 平等割 5,800 円 退職被保険者等の新規適用廃止
	28. 4. 1	入院時食事療養費に係る標準負担額の一般世帯分を、1 食あたり 360 円に引上げ 一般病床 500 床以上の地域医療支援病院を受診する際、紹介状がない場合は、診療料以外に定額の選定療養費を負担 （初診時：5,000 円、再診時：2,500 円／歯科は別途） 診療報酬の改定 1.03%引下げ（診療報酬本体 0.49%引上げ、薬価等 1.52%引下げ） 国保税課税限度額を 89 万円に引上げ【28.5 月臨時会】 国保税低所得者軽減の拡充【28.5 月臨時会】 5 割軽減 被保険者等の数に乗ずる金額を 26 万円から 26 万 5,000 円に引上げ 2 割軽減 被保険者等の数に乗ずる金額を 47 万円から 48 万円に引き上げ
	29. 1. 1	市民税において分離課税される特例適用利子等及び特例適用配当等について、国保税の所得割額の算定等に用いる総所得金額に含める【28.12 月定例会】
	29. 4. 1	国保税低所得者軽減の拡充【29.6 月定例会】 5 割軽減 被保険者等の数に乗ずる金額を 26 万 5,000 円から 27 万円に引上げ 2 割軽減 被保険者等の数に乗ずる金額を 48 万円から 49 万円に引上げ
	29. 8. 1	高額療養費の自己負担限度額の改正（70 歳以上） ①現役並み所得者 外来（個人）57,600 円 ②一般所得者外来（個人）14,000 円〔年間 144,000 円上限〕 ③一般所得者 外来＋入院（世帯）57,600 円〔多数該当 44,400 円〕
	29. 10. 1	入院時生活療養費に係る標準負担額の引き上げ ①医療区分Ⅰ：370 円 ②医療区分Ⅱ・Ⅲ：200 円（難病患者を除く）

平成 30. 4. 1 30. 8. 1 31. 4. 1 令和 元. 10. 1 2. 4. 1 2. 4. 1 2. 4.30 2. 6.19	八幡病院及び飛島、松山、地見興屋、升田、青沢の各診療所は地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構へ移管統合 県が財政運営の責任を負い中心的な役割を担う、県単位化がスタート 国保税按分率の改正（資産割を廃止し、算定方式を3方式に変更）【30.3月定例会】 医療分 所得割 8.3% 均等割 27,900 円 平等割 21,600 円 支援金分 所得割 2.6% 均等割 8,800 円 平等割 6,700 円 介護分 所得割 2.3% 均等割 10,600 円 平等割 5,700 円 国保税課税限度額を 93 万円に引上げ【30.4月臨時会】 国保税低所得者軽減の拡充【30.4月臨時会】 5割軽減 被保険者等の数に乗ずる金額を 27 万円から 27 万 5,000 円に引上げ 2割軽減 被保険者等の数に乗ずる金額を 49 万円から 50 万円に引き上げ 診療報酬の改定 1.19%引下げ（診療報酬本体 0.55%引上げ、薬価等 1.74%引下げ） 国民健康保険被保険者証と高齢受給者証をカードサイズに一体化 高額療養費の自己負担限度額の改正（70 歳以上） 現役並み所得者の外来（個人）区分を撤廃し、外来＋入院（世帯）に統一 ①（課税所得金額 690 万円以上）252,600 円＋（医療費－842,000 円）×1% ②（課税所得金額 380 万円以上）167,400 円＋（医療費－558,000 円）×1% ③（課税所得金額 145 万円以上）80,100 円＋（医療費－267,000 円）×1% ④一般所得者 外来（個人）18,000 円 国保税課税限度額を 96 万円に引上げ【31.4月臨時会】 国保税低所得者軽減の拡充【31.4月臨時会】 5割軽減 被保険者等の数に乗ずる金額を 27 万 5,000 円から 28 万円に引上げ 2割軽減 被保険者等の数に乗ずる金額を 50 万円から 51 万円に引上げ 診療報酬の改定 0.07%引下げ（診療報酬本体 0.41%引上げ、薬価等 0.48%引下げ） 国保税按分率の改正（医療分のみ）【2.3月定例会】 医療分 所得割 6.8% 均等割 23,900 円 平等割 16,800 円 国保税課税限度額を 99 万円に引上げ【2.4月臨時会】 国保税低所得者軽減の拡充【2.4月臨時会】 5割軽減 被保険者等の数に乗ずる金額を 28 万円から 28 万 5,000 円に引上げ 2割軽減 被保険者等の数に乗ずる金額を 51 万円から 52 万円に引上げ 診療報酬の改定 0.46%引下げ（診療報酬本体 0.55%引上げ、薬価等 1.01%引下げ） 新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の支給【2.4月臨時会】 新型コロナウイルス感染症に係る国保税の減免【2.6月定例会】 長期譲渡所得の課税の特例【2.6月定例会】 低未利用土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例の創設
---	---

令和 3. 1. 1	保険料軽減判定基準の見直し【3.12 月定例会】 被保険者のオンライン資格確認の仕組みに対応するため、「被保険者証の記号番号」を「被保険者記号・番号」に改正 高額療養費支給手続きの簡素化の実施 対象：70 歳から 74 歳のみで構成されている世帯、令和 3 年 1 月勧奨分より
3. 4. 1	国保税按分率の改正（医療分のみ）【3.3 月定例会】 医療分 所得割 6.0% 均等割 19,700 円 平等割 15,000 円
3. 6.25	新型コロナウイルス感染症の定義規定見直しと、新型コロナウイルス感染症に係る国保税の減免適用期限の延長【3.6 月定例会】
3.10.1	高額療養費支給手続きの全世帯簡素化の実施
4. 1. 1	産科医療補償制度の見直しに伴う、出産育児一時金の改正【3.12 定例会】 本体部分 40 万 4,000 円から 40 万 8,000 円、掛金部分 16,000 円から 12,000 円（総額 42 万円の支給額は変更なし）
4. 4. 1	国保税按分率の改正（医療分・支援分のみ）【4.3 月定例会】 医療分 所得割 5.9% 均等割 19,200 円 平等割 14,200 円 支援分 所得割 2.4% 均等割 8,400 円 平等割 6,200 円 国保税課税限度額を 102 万円に引上げ【4.4 月臨時会】 診療報酬の改定 0.94%引下げ（診療報酬本体 0.43%引上げ、薬価等 1.37%引下げ）
4.6.15	新型コロナウイルス感染症に係る国保税の減免適用期限の延長【4.6 月定例会】
4.9.28	酒田市国民健康保険運営協議会委員定数の改正【4.9 月定例会】 被保険者を代表する委員 3 名、保険医又は保険薬剤師を代表する委員 3 名、公益を代表する委員 3 名、被用者保険等被保険者を代表する委員 1 名
5.3.10	産科医療補償制度の見直しに伴う、出産育児一時金の改正【4.12 定例会】 本体部分 40 万 8,000 円から 48 万 8,000 円（掛金部分 12,000 円は変更なし）
5. 4. 1	国保税按分率の改正（医療分・支援分のみ）【5.3 月定例会】 医療分 所得割 5.7% 均等割 18,700 円 平等割 13,900 円 支援分 所得割 2.2% 均等割 8,200 円 平等割 6,000 円
5. 4. 1	国保税課税限度額を 104 万円に引上げ【5.4 月臨時会】
6. 4. 1	国保税課税限度額を 106 万円に引上げ【6.4 月招集議会】
6. 6. 1	診療報酬の改定 医療費 0.88%引上げ（医科 0.52%、歯科 0.57%、調剤 0.16%）、薬価等 1.00%引下げ）
6.12.2	紙の保険証の発行廃止
6.12.10	令和 6 年 7 月 25 日からの大雨による災害の減免申請の特例措置を実施（47 世帯 1,973,100 円）【6.12 月招集議会】
7. 2. 1	短期保険証廃止

3 国民健康保険事業の事務機構

令和6年4月現在



4 国民健康保険運営協議会

(1) 運営協議会の構成

- | | |
|---------------------|----|
| ① 被保険者を代表する委員 | 3名 |
| ② 保険医又は保険薬剤師を代表する委員 | 3名 |
| ③ 公益を代表する委員 | 3名 |
| ④ 被用者保険等保険者を代表する委員 | 1名 |

(2) 運営協議会委員名簿（任期 令和4年12月1日～令和7年11月30日）

◎印…会長

○印…会長代理

令和6年4月1日現在

区 分	氏 名	職 業
被保険者を代表する委員	渡 辺 和 紀 板 垣 智 則 長谷川 明 子	農業 税理士 自営業
保険医又は保険薬剤師を代表する委員	菅 原 貴 子 富 樫 正 幸 堀 緑	医師 歯科医師 薬剤師
公益を代表する委員	○小 野 英 男（令和5年9月5日から） ◎菊 池 裕 基（令和5年9月5日から） 阿 部 公 一	自治会連合会連絡協議会会長 社会福祉協議会事務局長 東北公益文科大学教授
被用者保険等保険者を代表する委員	原 田 伸 子	公立学校共済組合 山形支部事務局次長

(3) 運営協議会開催状況（令和7年3月31日現在）

【令和4年度】

開催年月日	諮問事項及び答申内容等
第1回 令和4.8.3	1 酒田市国民健康保険条例の一部改正について 2 令和3年度 酒田市国民健康保険特別会計決算について 3 令和3年度 酒田市国民健康保険税収納状況について 4 令和4年度 酒田市国民健康保険特別会計9月補正予算（案）について
第2回 令和5.2.7	1 令和4年度 酒田市国民健康保険特別会計3月補正予算（案）について 2 令和4年度 酒田市国民健康保険税収納状況について 3 令和5年度 酒田市国民健康保険事業計画（案）について 4 令和5年度 酒田市国民健康保険特別会計予算（案）について 5 酒田市国民健康保険条例の一部改正について（出産育児一時金の改正）
第3回 令和5.2 （書面開催）	1 酒田市国民健康保険税条例の一部改正について（諮問） （諮問内容）国保財政調整基金を活用し、国民健康保険税について基礎課税額における各割額を改正する。 （答申内容）諮問のとおり答申

【令和5年度】

開催年月日	諮問事項及び答申内容等
第1回 令和5.9.5	1 令和4年度 酒田市国民健康保険特別会計決算について 2 令和4年度 酒田市国民健康保険税収納状況について 3 令和4年度 酒田市国民健康保険特別会計9月補正予算（案）について
第2回 令和6.2.19	1 第3期酒田市国民健康保険データヘルス計画（案）及び特定健診等実施計画（第4期）（案）について 2 令和5年度 酒田市国民健康保険特別会計3月補正予算（案）について 3 令和5年度 酒田市国民健康保険税収納状況について 4 令和6年度 酒田市国民健康保険事業計画（案）について 5 令和6年度 酒田市国民健康保険特別会計予算（案）について

【令和6年度】

開催年月日	諮問事項及び答申内容等
第1回 令和7.1.30	1 酒田市国民健康保険税条例の一部改正について（諮問） （諮問内容）国民健康保険税額について、基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額の各割額を改定する （答申内容）諮問のとおり答申 2 令和6年度 酒田市国民健康保険特別会計3月補正予算（案）について 3 令和6年度 酒田市国民健康保険税収納状況について 4 令和7年度 酒田市国民健康保険事業計画（案）について 5 令和7年度 酒田市国民健康保険特別会計予算（案）について

5 令和6年度 酒田市国民健康保険事業計画

「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」に基づき、平成30年度から県と市町村が国民健康保険を共同で運営する国保の県単位化が実施された。これにより、県が財政運営の責任主体として中心的な役割を担うとともに市町村は県に国保事業費納付金を納付、県は市町村に保険給付に必要な費用として保険給付費等交付金を交付するなど、財政運営の仕組みが大きく変化した。また、県と市町村が保険者の事務を共通認識のうえ、統一的な国保運営を行うこととなっており、県が策定した「山形県国民健康保険運営方針（平成30年度～令和5年度）」が中間年となる令和2年度に見直しが行われ、保険税水準の統一に関する議論を深めるとともに、事務の標準化に向けた取り組みを行うため、それぞれの作業部会を令和3年度に設置し、議論を行っている。

酒田市国保においては、国保財政調整基金を活用し、加入者の負担を軽減するため、令和2年度から4年連続で国保税率の引き下げを行うとともに、今後も県単位化の影響を注視しつつ、健全な財政運営を図るため、以下の事項に重点的に取り組む。

1 国保財政健全化対策

(1) 国・県の公費

より一層の経営努力と安定した財政運営が可能な交付金等の確保に努める。

(2) 国民健康保険税

本市における直近年度の収納率については、収納率向上対策等により前年度を上回っている状況であるが、今後の社会・経済情勢の影響による低下も懸念される。税財源及び負担の公平性を確保するためにも、引き続き、収納対策の充実に取り組むこととし、現年度分の収納率は（※）96.26%を目標とする。

また、市広報、ホームページ、国保さかた等を通じて市民に国保財政の状況や制度等を丁寧に周知し、納税意識の高揚に努める。

（※）第2期山形県国民健康保険運営方針における目標収納率

2 収納率向上への対策

(1) 国保税収を確保するため「滞納を繰り返さない。その年に課税された税金はその年に徴収する。」という納税本来のあり方を踏まえ、以下に取り組む。

- ① 迅速な滞納整理の判断と適正な滞納処分の実施
- ② 地方税統一QRコード（eL-QR）を活用した電子納税の推進、口座振替の加入促進
- ③ 各種研修への派遣による実務知識に精通した職員の育成
- ④ 関係機関と連携した租税教育などによる納税意識の醸成
- ⑤ インターネット等による公売の実施

3 医療費適正化への対策

(1) レセプト点検の充実

- ① レセプト点検業務を国保連合会及び民間業者に全面委託することにより、点検効果の向上、医療費の適正化に努める。(内容点検効果額は、全国平均の額を目標とする。)
- ② 第三者行為求償事務を豊富な知識と高い専門性を有する国保連合会に委託することにより、求償事務の取組強化を図るとともに、自損行為、不当利得の給付の適正化に努める。(新聞等の情報活用)
- ③ レセプト点検により発見された、重複受診者、頻回受診者、重複服薬者への保健師・在宅看護師による戸別訪問指導を実施する。
- ④ 介護保険との給付調整の適正化に努める。
- ⑤ 柔道整復施術療養費については、令和4年度より県の柔道整復施術療養費適正化事業の開始に移行し、患者調査の実施や、コールセンターの設置による照会対象者からの問合せ対応を行う。

(2) 医療費通知の実施

被保険者から医療費に関心をもってもらうとともに、受診内容の確認のため、医療費通知を年6回・通算して1年分の発行を行う。

(3) ジェネリック医薬品差額通知の実施

ジェネリック医薬品の利用促進のため、現在使用している医薬品との自己負担額に一定額の差額を生じる方に対して年3回通知し、数量ベースでの使用率85.5%を目標とするとともに、県連合会設置のコールセンターにおいて被保険者からの問合せ対応を行う。

(4) 医療費動向の分析

- ① 国保データベース(KDB)システム等を活用し、医療費諸率の調査、分析等を行い、医療費適正化対策に活用する。
- ② 医療費分析及び疾病統計分析の結果を、地域における保健事業、戸別訪問指導に活用する。
- ③ 特定健康診査等データを活用し、健康課題の分析を行う。

(5) 医療情報ネットワーク(ちようかいネット)を通じた健康診断等情報の提供

同意があった国保被保険者の健康診断等情報を、ちようかいネットを通じて参加医療機関等に提供を行う。これにより、受診者の健康診断等情報が共有され、検査等の重複防止等、効率的な医療の提供に資する。

(6) 健康づくりの推進に向けた包括的事業連携協定による全国健康保険協会山形支部との連携

市民の健康づくりの推進に向け、相互に連携・協力した取り組みを通じて、市民の一層の健康的な生活の実現を図るために、平成28年度に締結した包括的事業連携協定に基づき、特定健診受診案内の連携した広報による各種検診の受診促進、検診結果・医療費情報等の統計データの共有等を行う。

(7) 花王健康保険組合との連携

花王健保組合加入のシニア層が退職などにより本市国保に移行した後も健康を保持できるように、加入時から自治体の取り組みを意識した健康事業を取り入れてもらうため、本市で開催される健康づくり事業の紹介などの情報提供を行う。

4 適用適正化への対策

- (1) 国民年金の加入者、喪失者、及びオンライン資格システム上の資格重複者に対する届出勧奨通知を実施し、早期の適用適正化に努める。
- (2) 年金情報を活用した職権による資格喪失処理を実施し、適正な資格管理に努める。
- (3) 1月～2月を適用適正化月間とし、関係課とともに適正化を推進する。
- (4) 新規適用者の遡及確認を徹底する。
- (5) 被保険者資格等の適正な把握に努める（未申告世帯に対するお知らせ、高額療養費や限度額適用認定証等の申請時における申告指導）。
- (6) 遡及加入・喪失は滞納につながりやすいため、届出が遅延しないよう商工会議所・商工会を通じ事業主への協力を依頼する。
- (7) 居所不明者の実態調査及び資格喪失処理については、事務処理要綱に基づいて納税課、市民課との連携のもと効率的に行う。
- (8) 退職被保険者の適用について、国保連合会からの年金受給者リストや厚生年金情報の活用により該当者の把握に努め、個人通知を実施し適正化を図る。
- (9) マル学の該当・非該当届について、市民課等と連携のうえ確実かつ効率的に実施する。

5 保健事業の充実

- (1) 健康づくり事業の推進
 - ① 特定健診及び人間ドックの受診率を高め、疾病の早期発見・早期治療により健康の保持・増進と医療費の適正化に努める。
 - ② 特定健診の受診率向上のため、経年未受診者への受診勧奨等を行う。
 - ③ 食生活改善推進員と連携し、各種栄養教室等を開催する。
 - ④ 広報誌等により健康教育を推進する。
 - ⑤ 健康課、医師会、庄内保健所等と連携し、がん検診受診率の向上に努める。
- (2) 在宅看護師による保健指導
 - ① 国保新規加入の定年退職年代の方等に対して、在宅看護師による疾病の予防や健康づくりを中心とした保健指導を実施する。
 - ② 人間ドック要精検者に対し、健康管理についての保健指導を行う。

(3) データヘルス計画（第3期）に基づく保健事業の推進

① 特定健診未受診者対策

経年未受診者への受診勧奨の強化、40歳到達者への無料クーポン券送付による受診勧奨

② 早期介入保健指導

35歳から39歳までの若年者健診対象者に対する受診勧奨及び健診料金の助成

③ 特定健診受診者へのフォローアップ

特定健診の結果を踏まえた医療機関への適切な受診勧奨

④ 健康教育

糖尿病・高血圧症予防の教室、運動教室の実施

6 広報及び職員の研修体制

(1) 広報事業の充実

① 制度改正についての市広報及びホームページへの記事掲載、酒田エフエム放送、市政情報モニター等でのPR、医療費通知及びジェネリック差額通知の摘要欄の活用、制度概要等のパンフレットを市窓口等へ配置する。

② 「国保さかた」の年4回の広報折り込みを行うとともに、周知事項については必要に応じて随時広報等に掲載する。

③ ジェネリック医薬品の利用促進のため、更新時に送付する保険証の台紙の裏面に希望シールを添付するとともに、パンフレットを窓口へ配置する。

④ 山形県保険者協議会との共同広報キャンペーンとして、窓口へのチラシ配置、ホームページへの掲載を行う。

(2) 職員の研修体制の充実

① 国、県、国保連合会、国保中央会主催の各種研修会に積極的に参加し、資質の向上を図る。

② 新規配属職員などに対し、新たな制度運用等に関する課内研修及び国保関係課合同研修を実施する。

③ 業務マニュアル等の作成・活用により、課全体の業務の理解を深め、課内の意思疎通、市民サービスの向上に努める。

④ 市民対応の質の向上のため、課内接遇研修を実施する。

7 重点事業

(1) 国民健康保険財政の健全な運営

今後も、高齢化の進展等により一人当たり医療費の増加が見込まれるものの、引き続き国民健康保険事業を安定的に実施していくため、国保税収納率向上対策の実施や市民に対する納税意識の高揚を図りながら歳入確保に努めるとともに、医療費適正化対策により一人当たり医療費の伸びの抑制に努め、国保財政の健全な運営を図っていく。

(2) 市町村事務処理標準システムの導入

市町村が行う資格管理、賦課、給付等の国保業務を支援するために国が開発した市町村事務処理標準システムの導入により、事務の効率化、経費の削減等を図る。

(3) 特定健診・特定保健指導の推進

令和6年度から令和11年度までの6か年を期間とする第4期計画に基づき、特定健診・特定保健指導を実施し、目標受診実施率の達成を目指していく。

引き続き健康課、関係機関等と連携を取りながら、特定保健指導対象者の減少率などのデータ把握や受診率向上対策に努めていく。

(4) データヘルス計画に基づく保健事業の推進

令和6年度から令和11年度までの6か年を期間とする第3期計画に基づき、特定健診受診率向上対策事業、特定健診受診者フォローアップ事業、糖尿病・高血圧症予防教室等の健康教育を実施し、被保険者の健康の保持・増進と医療費の適正化を図る。

(5) オンライン資格確認等システムの運用

令和3年10月から始まったマイナンバーカードによるオンライン資格確認等システムの運用に伴い、引き続き関係課と協力し、被保険者のマイナンバーカードの取得促進、マイナポータルへの保険証登録支援に取り組む。

(6) 各種申請手続きの簡素化・効率化

令和3年度10月勸奨分より、酒田市国民健康保険加入全世帯において被保険者の高額療養費の支給申請手続きの簡素化を開始した。また、令和4年1月より国民健康保険法施行規則の一部改正に基づき、基準収入額適用について対象者からの申請を不要とした。今後も被保険者の利便性を考慮した簡素化・効率化に取り組む。

(7) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進

令和元年5月の法改正により、市町村が75歳以上の高齢者に対する保健事業を介護保険の地域支援事業や国保の保健事業と一体的に実施することとされた。令和4年度より健康づくり、介護、国保、高齢者医療などの関係各課と相互に連携し取り組む。

6 広報活動の実施状況

年 月 日	内 容
市広報 令和 6. 5. 16 6. 7. 1 6. 8. 16	国民健康保険税の課税限度額・軽減判定基準の改正について 国民健康保険税の納税通知書の送付について 被災した方の保険証無しでの受診について
国保さかた (市広報折込み) 令和 6. 7. 1 6. 10. 1 6. 12. 1 7. 2. 1	マイナンバーカードの保険証としての利用について 国保から大切なお知らせです（保険証・限度額適用（減額）認定証・特定疾病療養受療証） 健康診断は毎年受けましょう ジェネリック医薬品をご活用ください マイナンバーカードでお薬情報が閲覧・提供できます リフィル処方箋について ポリファーマシーについて 医療機関の適正受診にご協力ください 令和5年度「国民健康保険特別会計」決算についてお知らせします 国民健康保険税は、期限内に納めましょう マイナ保険証をお持ちでない方の受診方法をお知らせします 柔道整復師（整骨院・接骨院）のかかり方 交通事故などにあったときは届け出を 高額療養費制度・限度額適用認定証について 就職や退職により、健康保険が変わったら 大学などへの進学・卒業が決まったら 医療費通知を申告に使用できます 産前・産後期間の国保税が免除されます セルフメディケーションに取り組みましょう
酒田エフエム 令和 6. 7. 1 7. 3. 3	「インフォメーションさかた」で放送 国民健康保険等の更新の手続き 国民健康保険の届出

1 階行政情報案内板	本庁舎 1 階のモニターにて行政情報を放映
令和 6. 4	職場から保険証を受け取ったら
6. 5	産前・産後期間相当分の国民健康保険税の免除について
6. 6	お薬手帳をご活用ください
6. 7	マイナンバーカードを健康保険証としてぜひお使いください
6. 8	進んで健診（検診）を受けましょう
6. 9	ジェネリック医薬品を活用してみませんか
6. 10	インフルエンザの予防接種の助成事業を実施しています
6. 11	柔道整復師（整骨院・接骨院）のかかり方
6. 12	循環器病を予防しよう
7. 1	交通事故などにあったときは届け出を
7. 2	進学により市外へ転出するときは
7. 3	加入する健康保険が変わったら
医療費通知の活用	
令和 6. 5	お薬手帳をご活用ください
6. 7	ジェネリック医薬品をご利用ください
6. 9	マイナ保険証をご利用ください
6. 11	交通事故などにあったときは届出を
7. 1	医療費通知をお送りします
7. 2	保険が変わったら、手続きが必要です
ジェネリック医薬品 差額通知の活用	
令和 6. 5	マイナ保険証をご利用ください
6. 9	お薬手帳やマイナ保険証をご活用ください
7. 1	ジェネリック医薬品をご活用ください

7 保健事業

決算額:76,384,569円(特定健康診査等事業)

内 容

「高齢者の医療の確保に関する法律」により、メタボリックシンドロームに着目した健診（特定健診）及び特定保健指導の実施が各保険者に義務づけられた。各保険者は、国が策定する特定健診等基本指針に則して、平成20年4月から5年を一期とする「特定健診等実施計画」を定め、この計画に基づき実施してきた。令和6年度からは「特定健診等実施計画（第4期）」に基づき実施している。

1 特定健診（酒田市国民健康保険被保険者（40歳～74歳）の健康診査）

(単位：人)

特定健診	令和6年度 年間実施回数	令和6年度 受診者数A	うち、年度中に国保 資格喪失した者B	うち、R6.4.2以降に 国保加入した者C	受診率対象人数 A－B－C
集団健診（健康推進機構）	137回	7,564	660	124	6,780
人間ドック（健康推進機構）	81回				
人間ドック（病院）	4月から2月	320	21	7	292
個別健診（医療機関）	4月から2月	237	0	0	237
計		8,121	681	131	7,309

国保加入対象者（年間を通して国保加入）A	受診率対象者B	受診率C(B／A)	6年度 目標受診率D	目標値との比較 C-D(ポイント)
14,108	7,309	51.8%	52%	△ 0.2

2 特定保健指導（上記特定健診の結果により、「動機付け支援」「積極的支援」に区分された人（メタボ該当者・予備群他）を対象とした生活習慣病予防に向けた、保健師・管理栄養士等による計画的指導）

(単位：人)

支援レベル	対象者数A	実施者数（初回面接のみ終了者を含む）B	実施率 C (B／A)	6年度 目標実施率D	目標値との比較 C-D (ポイント)
動機付け支援	491	376	76.6%	70%	6.6
積極的支援	171	112	65.5%	70%	△ 4.5
計	662	488	73.7%	70%	3.7

※特定健診・特定保健指導の数値は、速報値を使用

※特定健診等実施計画目標値

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
特定健康診査受診率	56%	58%	60%	52%	53%
特定保健指導実施率	55%	58%	60%	70%	71%

3 特定健診未受診者対策事業（経年未受診者への受診勧奨、40歳に特化した受診勧奨）

令和6年度	実施人数	受診者
経年未受診者	2,704人	136人
40歳無料クーポン	127人	19人

4 特定健診受診者フォローアップ事業（特定健診の個別結果説明と医療機関への受診勧奨）

令和6年度	実施人数	受診者
個別結果説明	84人	－
受診勧奨	494人	275人

決算額:24,964,946円(保健事業)

事業区分	内	容
人間ドック 助成事業	対 象 : 40歳以上の国民健康保険被保険者 内 容 : 健康課実施の人間ドックを受診する国民健康保険被保険者に対し、費用額の一部を助成するもの 委託先 : 公益財団法人やまがた健康推進機構、本間病院、庄内余目病院 実施人数 受診者総数 3,279 人 胸部検査 3,158 人 (助成額 1,100円) 乳がん検診 704 人 (助成額 1,000円) その他の検査 3,279 人 (助成額 3,080円)	
地域保健 サービス 事 業	国民健康保険被保険者に対して、在宅看護師による健康診断(人間ドック等)に対する指導や健康保持、管理及び適正な受診について電話指導を行う。 ・訪問健康指導員 4名 ・指導件数 204件	
生活習慣 改善事業	栄養改善事業 ・生活習慣病予防教室 99 回 1,860 人 ・男性のための料理教室 13 回 146 人	
広報活動 事業	健康づくりの啓発活動及び国民健康保険の有効利用のための情報の提供として、広報・パンフレットの配布 「国保さかた」の発行 (年4回)	
医 療 費 適正化事業	医療費通知の実施 年6回実施 (2か月分を1回にまとめ、隔月発行) (送付件数) 5月:10,695件、7月:11,025件、9月:10,746件 11月:10,732件、1月:10,701件、2月:10,569件 ジェネリック希望シールの配布、ジェネリック希望カードのホームページへの掲載 ジェネリック医薬品差額通知の送付 (年3回) (送付件数) 5月:1,146件、9月:852件、1月:702件	
早期介入保 健指導事業	若年者健診の受診勧奨及び健診料金の助成 (35～39歳の国民健康保険被保険者) 対象者 515人 受診者数 144人	
健康教育	・糖尿病と高血圧予防の教室の開催 運動コース:運動指導を実施し、食事・運動に関するリーフレットを配布 5回実施、実参加者数 8人 資料コース:食事・運動に関するリーフレットを郵送 5回実施、送付者数 3人 ・運動教室の開催 中町にぎわい健康プラザ 14回 実参加者数 14人、延べ参加者数 45人	

特定健診・特定保健指導の状況

(1) 特定健診

年 度	対象者 A	受診者 B	受診率 B/A	目標 受診率
R2	16,833人	8,338人	49.5%	54%
R3	16,363人	8,370人	51.2%	56%
R4	15,607人	8,059人	51.6%	58%
R5	14,934人	7,872人	52.7%	60%
R6	14,108人	7,309人	51.8%	60%

・対象者…40歳～74歳の国民健康保険被保険者

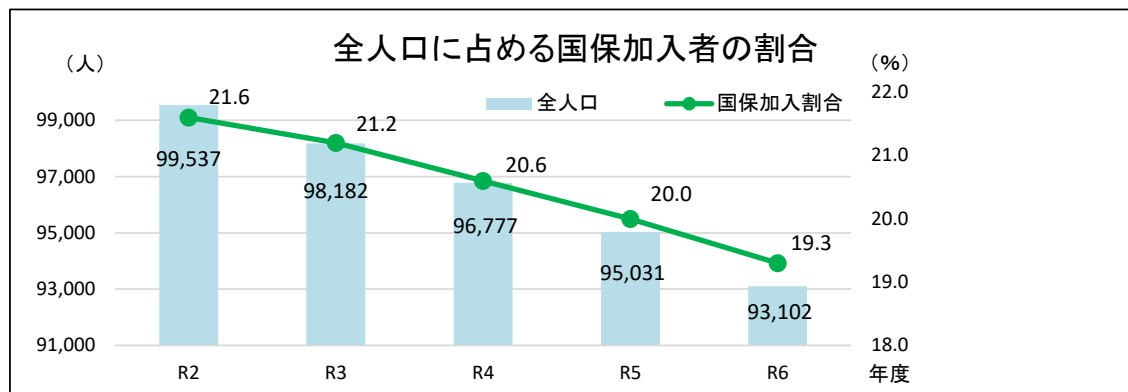
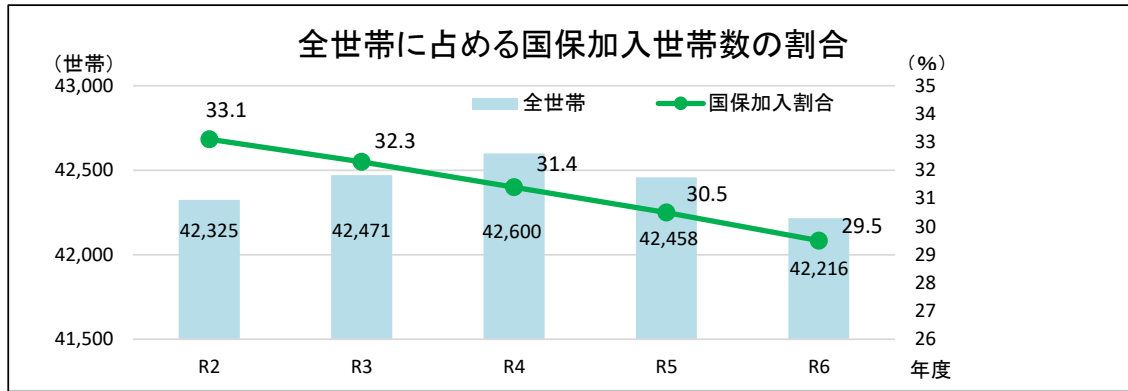
(2) 特定保健指導

年 度	支援レベル	対象者 A	実施者 B	実施率 B/A	目標 実施率
R2	動機付け支援	719人	522人	72.6%	52%
	積極的支援	215人	96人	44.7%	
	計	934人	618人	66.2%	
R3	動機付け支援	673人	470人	69.8%	55%
	積極的支援	201人	111人	55.2%	
	計	874人	581人	66.5%	
R4	動機付け支援	622人	446人	71.7%	58%
	積極的支援	171人	95人	55.6%	
	計	793人	541人	68.2%	
R5	動機付け支援	584人	416人	71.2%	60%
	積極的支援	181人	73人	40.3%	
	計	765人	489人	63.9%	
R6	動機付け支援	491人	376人	76.6%	70%
	積極的支援	171人	112人	65.5%	
	計	662人	488人	73.7%	

・対象者…特定健診の結果により、「積極的支援」及び「動機付け支援」に区分された方

※令和6年度分については、速報値を使用。

8 被保険者



(1) 年度別国保加入状況

区分 年度	世帯の状況				人口の状況				世帯構成人員		擬制世帯主	
	年度末 (3/31現在)		国保世帯 年間平均③	加入率 ②/①	年度末 (3/31現在)		被保険者 年間平均	加入率 ⑤/④	全 体 ④/①	国 保 ⑤/②	世帯数 ⑥	割合 ⑥/③
	全世帯①	国保世帯②			全人口④	被保険者⑤						
	世帯	世帯	世帯	%	人	人	人	%	人	人	世帯	%
R2	42,325	13,990	14,069	33.1	99,537	21,460	21,665	21.6	2.35	1.53	3,500	24.9
R3	42,471	13,711	13,974	32.3	98,182	20,771	21,325	21.2	2.31	1.51	3,440	24.6
R4	42,600	13,375	13,685	31.4	96,777	19,900	20,512	20.6	2.27	1.49	3,509	25.6
R5	42,458	12,934	13,274	30.5	95,031	18,982	19,648	20.0	2.24	1.47	3,509	26.4
R6	42,216	12,464	12,806	29.5	93,102	18,010	18,688	19.3	2.21	1.44	3,479	27.2

※年間平均については3月～2月ベース

(2) 被保険者の内訳 (年間平均)

区分 年度	一般被保険者		退職被保険者等		計		前期高齢者 (再掲) 【65歳～74歳】		介護保険第2号被 保険者数 (再掲)	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
R1	22,052	99.7	62	0.3	22,114	100.0	11,853	53.6	6,769	30.6
R2	21,665	100.0	0	0.0	21,665	100.0	11,858	54.7	6,482	29.9
R3	21,325	100.0	0	0.0	21,325	100.0	11,982	56.2	6,223	29.2
R4	20,512	100.0	0	0.0	20,512	100.0	11,587	56.5	5,935	28.9
R5	19,648	100.0	0	0.0	19,648	100.0	11,092	56.5	5,674	28.9
R6	18,688	100.0	-	-	18,688	100.0	10,536	56.4	5,433	29.1

※年間平均については3月～2月ベース

※前期高齢者 (再掲) は、一般被保険者のうち65歳～74歳までの被保険者数の再掲。

※退職者医療制度は令和5年度末をもって廃止。

(3) 高齢受給者（70歳～74歳）

年度	区分	負担割合				被保険者 全体に占める 割合
		1割又は2割	(再掲)うち2割	3割	計	
		人	人	人	人	%
R2	年間平均	6,200	6,200	258	6,458	29.8
	年度末	6,467	6,467	288	6,755	31.5
R3	年間平均	6,565	6,565	315	6,880	32.3
	年度末	6,532	6,532	333	6,865	33.1
R4	年間平均	6,563	6,563	283	6,846	33.4
	年度末	6,504	6,504	244	6,748	33.9
R5	年間平均	6,432	6,432	264	6,696	34.1
	年度末	6,218	6,218	272	6,490	34.2
R6	年間平均	6,063	6,063	284	6,347	34.0
	年度末	5,744	5,744	285	6,029	33.5

※年間平均については3月～2月ベース

(4) 被保険者の事由別異動状況

(単位:人)

取得 (増)	年度	転入	社保離脱	生保廃止	出生	後期離脱	その他	計
	R2	432	2,921	34	40	2	128	3,557
	R3	375	2,865	26	34	1	88	3,389
	R4	443	2,942	39	26	1	137	3,588
	R5	391	2,957	33	26	2	144	3,553
	R6	378	2,946	34	25	0	134	3,517
喪失 (減)	年度	転出	社保加入	生保開始	死亡	後期加入	その他	計
	R2	271	2,200	49	178	857	208	3,763
	R3	261	2,197	67	187	1,201	165	4,078
	R4	327	2,227	65	196	1,408	236	4,459
	R5	336	2,277	61	203	1,404	190	4,471
	R6	327	2,187	60	213	1,559	143	4,489

※4月～3月ベース(年報A表より)

(5) 外国人適用状況(年度末現在)

年度	世帯数	被保険者数	外国人登録上の国籍
R2	121	137	韓国、朝鮮、中国、フィリピン、ブラジル、トルコ、ベトナム、アメリカ、タイ、ネパール、ロシア、ブルガリア、イギリス、デンマーク、フランス、南アフリカ共和国、ナイジェリア、パキスタン、ルーマニア
R3	120	138	韓国、朝鮮、中国、フィリピン、ブラジル、トルコ、ベトナム、アメリカ、タイ、ネパール、ロシア、ブルガリア、イギリス、デンマーク、フランス、南アフリカ共和国、ナイジェリア、パキスタン、ルーマニア、インド、ウクライナ
R4	118	135	韓国、朝鮮、中国、フィリピン、ブラジル、トルコ、ベトナム、アメリカ、タイ、ネパール、ブルガリア、デンマーク、フランス、南アフリカ共和国、ナイジェリア、パキスタン、ルーマニア、インド、ウクライナ
R5	119	128	韓国、朝鮮、中国、フィリピン、ブラジル、トルコ、ベトナム、アメリカ、タイ、ネパール、ロシア、ブルガリア、フランス、南アフリカ共和国、パキスタン、ルーマニア、インドネシア、ウクライナ、ガンビア、タイ、フランス
R6	117	124	韓国、朝鮮、中国、フィリピン、ブラジル、トルコ、ベトナム、アメリカ、タイ、ネパール、ロシア、ブルガリア、フランス、パキスタン、ルーマニア、インドネシア、ウクライナ、タイ、インド、台湾

9 保険税

(1) 賦課算定の基礎等

※賦課期日4月1日(賦課確定7月1日)

年度	区分	賦課方式	按分率				算定割合				賦課限度額	徴収回数	限度額を超える世帯	軽減額						
			所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割				7割軽減		5割軽減		2割軽減		
														均等割	平等割	均等割	平等割	均等割	平等割	
R2	医療分	3方式	6.8	—	23,900	16,800	49.76	—	34.92	15.32	630	8	122	円	円	円	円	円	円	
						(8,400)								16,730	11,760	11,950	8,400	4,780	3,360	
						【12,600】								(16,730)	(5,880)	(11,950)	(4,200)	(4,780)	(1,680)	
	支援分		2.6	—	8,800	6,700	49.36	—	34.32	16.32	190		223	6,160	4,690	4,400	3,350	1,760	1,340	
						(3,350)								(6,160)	(2,345)	(4,400)	(1,675)	(1,760)	(670)	
						【5,025】								【6,160】	【3,518】	【4,400】	【2,513】	【1,760】	【1,005】	
	介護分	2.3	—	10,600	5,700	49.03	—	34.59	16.38	170	98	7,420	3,990	5,300	2,850	2,120	1,140			
	R3	医療分	3方式	6.0	—	19,700	15,000	50.93	—	33.13	15.94	630	8	78	13,790	10,500	9,850	7,500	3,940	3,000
							(7,500)								(13,790)	(5,250)	(9,850)	(3,750)	(3,940)	(1,500)
【11,250】							【13,790】								【7,875】	【9,850】	【5,625】	【3,940】	【2,250】	
支援分		2.6		—	8,800	6,700	49.20	—	34.30	16.50	190	208		6,160	4,690	4,400	3,350	1,760	1,340	
						(3,350)								(6,160)	(2,345)	(4,400)	(1,675)	(1,760)	(670)	
						【5,025】								【6,160】	【3,518】	【4,400】	【2,513】	【1,760】	【1,005】	
介護分		2.3	—	10,600	5,700	48.24	—	35.00	16.76	170	83	7,420	3,990	5,300	2,850	2,120	1,140			
R4		医療分	3方式	5.9	—	19,200	14,200	49.78	—	34.08	16.14	650	8	59	13,440	9,940	9,600	7,100	3,840	2,840
							(7,100)								(13,440)	(4,970)	(9,600)	(3,550)	(3,840)	(1,420)
	【10,650】						【13,440】								【7,455】	【9,600】	【5,325】	【3,840】	【2,130】	
	支援分	2.4		—	8,400	6,200	47.32	—	35.77	16.90	200	136		5,880	4,340	4,200	3,100	1,680	1,240	
						(3,100)								(5,880)	(2,170)	(4,200)	(1,550)	(1,680)	(620)	
						【4,650】								【5,880】	【3,255】	【4,200】	【2,325】	【1,680】	【930】	
介護分	2.3	—	10,600	5,700	45.73	—	36.68	17.59	170	75	7,420	3,990	5,300	2,850	2,120	1,140				
R5	医療分	3方式	5.7	—	18,700	13,900	50.83	—	33.17	16.00	650	8	63	13,090	9,730	9,350	6,950	3,740	2,780	
						(6,950)								(13,090)	(4,865)	(9,350)	(3,475)	(3,740)	(1,390)	
						【10,425】								【13,090】	【7,298】	【9,350】	【5,213】	【3,740】	【2,085】	
	支援分		2.2	—	8,200	6,000	47.48	—	35.61	16.91	220		91	5,740	4,200	4,100	3,000	1,640	1,200	
						(3,000)								(5,740)	(2,100)	(4,100)	(1,500)	(1,640)	(600)	
						【4,500】								【5,740】	【3,150】	【4,100】	【2,250】	【1,640】	【900】	
介護分	2.3	—	10,600	5,700	47.83	—	35.24	16.94	170	70	7,420	3,990	5,300	2,850	2,120	1,140				
R6	医療分	3方式	5.7	—	18,700	13,900	51.44	—	32.6	15.96	650	8	55	13,090	9,730	9,350	6,950	3,740	2,780	
						(6,950)								(13,090)	(4,865)	(9,350)	(3,475)	(3,740)	(1,390)	
						【10,425】								【13,090】	【7,298】	【9,350】	【5,213】	【3,740】	【2,085】	
	支援分		2.2	—	8,200	6,000	48.29	—	34.89	16.82	240		59	5,740	4,200	4,100	3,000	1,640	1,200	
						(3,000)								(5,740)	(2,100)	(4,100)	(1,500)	(1,640)	(600)	
						【4,500】								【5,740】	【3,150】	【4,100】	【2,250】	【1,640】	【900】	
介護分	2.3	—	10,600	5,700	47.96	—	35.12	16.92	170	76	7,420	3,990	5,300	2,850	2,120	1,140				

※()は、特定世帯における金額。【 】は、特定継続世帯における金額。

(2) 保険税賦課状況(現年分)

(単位:千円)

年 度			所得割の 課税対象額 算定基礎	資産割の 課税対象額 算定基礎	A 保険税算定額					B 算定額から減ずる額			C 増減額	調定額 (A-B+C)	
					所得割額	資産割額	均等割額	平等割額	計	減免額	保険税 軽減額	限度額を 超える額			
R2	一般	医療	11,658,605	0	792,780	0	531,345	246,943	1,571,068	15,339	245,778	35,500	△ 23,280	1,251,171	
		支援	11,658,605	0	303,119	0	195,642	98,483	597,244	5,786	93,197	21,808	△ 10,489	465,964	
		介護	4,820,271	0	110,865	0	72,875	34,502	218,242	3,281	28,668	7,581	△ 10,408	168,304	
		計	28,137,481	0	1,206,764	0	799,862	379,928	2,386,554	24,406	367,643	64,889	△ 44,177	1,885,439	
	退職	医療	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	
		支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
		介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
		計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	6	
	合計	医療	11,658,605	0	792,780	0	531,345	246,943	1,571,068	15,339	245,778	35,500	△ 23,276	1,251,175	
		支援	11,658,605	0	303,119	0	195,642	98,483	597,244	5,786	93,197	21,808	△ 10,488	465,965	
		介護	4,820,271	0	110,865	0	72,875	34,502	218,242	3,281	28,668	7,581	△ 10,407	168,305	
		計	28,137,481	0	1,206,764	0	799,862	379,928	2,386,554	24,406	367,643	64,889	△ 44,171	1,885,445	
	R3	一般	医療	11,431,900	0	685,910	0	427,116	218,475	1,331,501	4,376	206,760	29,228	△ 6,510	1,084,627
			支援	11,431,900	0	297,225	0	190,793	97,586	585,604	1,908	92,357	23,538	△ 4,783	463,018
			介護	4,470,808	0	102,827	0	69,674	33,356	205,857	1,142	27,845	6,805	△ 9,938	160,127
			計	27,334,608	0	1,085,962	0	687,583	349,417	2,122,962	7,426	326,962	59,571	△ 21,231	1,707,772
退職		医療	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計		医療	11,431,900	0	685,910	0	427,116	218,475	1,331,501	4,376	206,760	29,228	△ 6,510	1,084,627	
		支援	11,431,900	0	297,225	0	190,793	97,586	585,604	1,908	92,357	23,538	△ 4,783	463,018	
		介護	4,470,808	0	102,827	0	69,674	33,356	205,857	1,142	27,845	6,805	△ 9,938	160,127	
		計	27,334,608	0	1,085,962	0	687,583	349,417	2,122,962	7,426	326,962	59,571	△ 21,231	1,707,772	

年 度			所得割の 課税対象額 算定基礎	資産割の 課税対象額 算定基礎	A 保険税算定額					B 算定額から減ずる額			C 増減額	調定額 (A-B+C)
					所得割額	資産割額	均等割額	平等割額	計	減免額	保険税 軽減額	限度額を 超える額		
R4	一般	医療	10,566,811	0	623,438	0	405,293	204,977	1,233,708	2,302	205,145	31,421	△ 20,858	973,982
		支援	10,566,811	0	253,599	0	177,316	89,497	520,412	950	89,683	19,011	△ 10,155	400,613
		介護	3,901,324	0	89,729	0	67,003	32,125	188,857	607	28,948	6,203	△ 8,438	144,661
		計	25,034,946	0	966,766	0	649,612	326,599	1,942,977	3,859	323,776	56,635	△ 39,451	1,519,256
	退職	医療	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	医療	10,566,811	0	623,438	0	405,293	204,977	1,233,708	2,302	205,145	31,421	△ 20,858	973,982
		支援	10,566,811	0	253,599	0	177,316	89,497	520,412	950	89,683	19,011	△ 10,155	400,613
		介護	3,901,324	0	89,729	0	67,003	32,125	188,857	607	28,948	6,203	△ 8,438	144,661
		計	25,034,946	0	966,766	0	649,612	326,599	1,942,977	3,859	323,776	56,635	△ 39,451	1,519,256
R5	一般	医療	10,562,853	0	602,078	0	378,264	195,003	1,175,345	170	190,190	22,466	△ 24,648	937,871
		支援	10,562,853	0	232,379	0	165,870	84,174	482,423	70	82,897	11,241	△ 10,929	377,286
		介護	4,103,031	0	94,369	0	64,088	30,803	189,260	52	27,605	7,374	△ 9,637	144,592
		計	25,228,737	0	928,826	0	608,222	309,980	1,847,028	292	300,692	41,081	△ 45,214	1,459,749
	退職	医療	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	医療	10,562,853	0	602,078	0	378,264	195,003	1,175,345	170	190,190	22,466	△ 24,648	937,871
		支援	10,562,853	0	232,379	0	165,870	84,174	482,423	70	82,897	11,241	△ 10,929	377,286
		介護	4,103,031	0	94,369	0	64,088	30,803	189,260	52	27,605	7,374	△ 9,637	144,592
		計	25,228,737	0	928,826	0	608,222	309,980	1,847,028	292	300,692	41,081	△ 45,214	1,459,749

年 度		所得割の 課税対象額 算定基礎	資産割の 課税対象額 算定基礎	A 保険税算定額					B 算定額から減ずる額			C 増減額	調定額 (A-B+C)
				所得割額	資産割額	均等割額	平等割額	計	減免額	保険税 軽減額	限度額を 超える額		
R6	医療	10,361,796	0	590,618	0	359,713	189,068	1,139,399	1,527	182,449	23,016	△ 29,161	903,246
	支援	10,361,796	0	227,956	0	157,735	81,612	467,303	622	79,517	9,675	△ 12,709	364,780
	介護	3,896,714	0	89,623	0	61,872	29,800	181,295	132	26,746	5,136	△ 11,829	137,452
	計	24,620,306	0	908,197	0	579,320	300,480	1,787,997	2,281	288,712	37,827	△ 53,699	1,405,478

※R2の退職分より、本算定時の賦課がないため、所得割の課税対象額算定基礎・A・Bの欄が0円となっている。

※退職者医療制度は令和5年度末をもって廃止。

(3) 年度別保険税収納状況

年 度			調定額 A		収納額 B		不 納 欠損額	未収額	未還付額(別掲)		国保税収納率 B / A			個人市民税収納率		一人当たり調定額現年分				
			現年分	滞繰分	現年分	滞繰分			現年分	滞繰分	現年分	滞繰分	合 計	現年分	滞繰分	金 額	前年比			
R2	一般	医療	千円 1,251,171	千円 271,750	千円 1,202,730	千円 70,587	千円 18,060	千円 231,544	千円 2,081	千円 11	% 96.13	% 25.97	% 83.61	99.43	32.84	円 57,751	% 0.855			
		支援	465,963	85,035	447,916	22,281	5,999	74,802	579	8	96.13	26.20	85.34			21,508	1.017			
		介護	168,304	50,450	158,738	11,373	4,241	44,402	185	9	94.32	22.54	77.76			25,933	1.030			
		計	1,885,438	407,235	1,809,384	104,241	28,300	350,748	2,845	28	95.97	25.60	83.47			87,027	0.903			
	退職	医療	4	4,301	0	1,011	506	2,788	0	0	0.00	23.51	23.48			0	0.000			
		支援	1	1,121	0	287	160	675	0	0	0.00	25.60	25.58			0	0.000			
		介護	1	1,202	0	313	168	722	0	0	0.00	26.04	26.02			0	0.000			
		計	6	6,624	0	1,611	834	4,185	0	0	0.00	24.32	24.30			0	0.000			
	合計	医療	1,251,175	276,051	1,202,730	71,598	18,566	234,332	2,081	11	96.13	25.94	83.44			57,751	0.856			
		支援	465,964	86,156	447,916	22,568	6,159	75,477	579	8	96.13	26.19	85.21			21,508	1.019			
		介護	168,305	51,652	158,738	11,686	4,409	45,124	185	9	94.32	22.62	77.48			25,933	1.033			
		計	1,885,444	413,859	1,809,384	105,852	29,134	354,933	2,845	28	95.97	25.58	83.30			87,027	0.904			
	R3	一般	医療	1,084,627	227,243	1,044,944	58,550	12,309	196,067	1,312	221	96.34	25.77			84.12	99.37	33.13	50,862	0.881
			支援	463,018	73,297	446,257	19,410	3,900	66,748	299	12	96.38	26.48			86.83			21,712	1.010
			介護	160,127	43,746	151,662	9,932	2,156	40,123	113	10	94.71	22.70			79.26			25,731	0.992
			計	1,707,772	344,286	1,642,863	87,892	18,365	302,938	1,724	243	96.20	25.53			84.34			80,083	0.920
退職		医療	0	2,768	0	418	341	2,009	0	0	0.00	15.10	15.10	0	0.000					
		支援	0	670	0	133	66	471	0	0	0.00	19.85	19.85	0	0.000					
		介護	0	720	0	136	100	484	0	0	0.00	18.89	18.89	0	0.000					
		計	0	4,158	0	687	507	2,964	0	0	0.00	16.52	16.52	0	0.000					
合計		医療	1,084,627	230,011	1,044,944	58,968	12,650	198,076	1,312	221	96.34	25.64	83.97	50,862	0.881					
		支援	463,018	73,967	446,257	19,543	3,966	67,219	299	12	96.38	26.42	86.74	21,712	1.010					
		介護	160,127	44,466	151,662	10,068	2,256	40,607	113	10	94.71	22.64	79.05	25,731	0.992					
		計	1,707,772	348,444	1,642,863	88,579	18,872	305,902	1,724	243	96.20	25.42	84.21	80,083	0.920					

年 度		調定額 A		収納額 B		不 納 欠損額	未収額	未還付額(別掲)		国保税収納率 B / A			個人市民税収納率		一人当たり調定額現年分		
		現年分	滞繰分	現年分	滞繰分			現年分	滞繰分	現年分	滞繰分	合 計	現年分	滞繰分	金 額	前年比	
R4	一般	医療	千円 973,982	千円 193,541	千円 941,982	千円 52,761	千円 12,507	千円 160,273	千円 2,610	千円 221	% 96.71	% 27.26	% 85.20	% 99.52	% 31.06	円 47,484	% 0.934
		支援	400,613	65,771	387,194	18,118	4,056	57,016	334	11	96.65	27.55	86.91			19,531	0.900
		介護	144,661	39,548	136,406	10,133	2,445	35,225	137	10	94.29	25.62	79.55			24,374	0.947
		計	1,519,256	298,860	1,465,582	81,012	19,008	252,514	3,081	242	96.47	27.11	85.07			74,067	0.925
	退職	医療	0	2,009	0	347	610	1,052	0	0	0.00	17.27	17.27			0	0.000
		支援	0	472	0	109	52	311	0	0	0.00	23.09	23.09			0	0.000
		介護	0	483	0	100	73	310	0	0	0.00	20.70	20.70			0	0.000
		計	0	2,964	0	556	735	1,673	0	0	0.00	18.76	18.76			0	0.000
	合計	医療	973,982	195,550	941,982	53,108	13,117	161,325	2,610	221	96.71	27.16	85.08			47,484	0.934
		支援	400,613	66,243	387,194	18,227	4,108	57,327	334	11	96.65	27.52	86.84			19,531	0.900
		介護	144,661	40,031	136,406	10,233	2,518	35,535	137	10	94.29	25.56	79.40			24,374	0.947
		計	1,519,256	301,824	1,465,582	81,568	19,743	254,187	3,081	242	96.47	27.03	84.96			74,067	0.925
R5	一般	医療	937,871	158,535	905,881	39,696	14,269	136,560	1,399	29	96.59	25.04	86.24	% 99.4	% 31.98	円 47,734	% 1.005
		支援	377,286	56,332	364,267	14,367	3,984	51,000	240	7	96.55	25.50	87.32			19,202	0.983
		介護	144,592	34,759	136,052	8,775	2,294	32,230	84	4	94.09	25.25	80.75			25,483	1.046
		計	1,459,749	249,626	1,406,200	62,838	20,547	219,790	1,723	40	96.33	25.17	85.94			74,295	1.003
	退職	医療	0	1,052	0	185	263	604	0	0	0.00	17.59	17.59			0	0.000
		支援	0	311	0	62	56	193	0	0	0.00	19.94	19.94			0	0.000
		介護	0	310	0	58	86	166	0	0	0.00	18.71	18.71			0	0.000
		計	0	1,673	0	305	405	963	0	0	0.00	18.23	18.23			0	0.000
	合計	医療	937,871	159,587	905,881	39,881	14,532	137,164	1,399	29	96.59	24.99	86.18			47,734	1.005
		支援	377,286	56,643	364,267	14,429	4,040	51,193	240	7	96.55	25.47	87.27			19,202	0.983
		介護	144,592	35,069	136,052	8,833	2,380	32,396	84	4	94.09	25.19	80.64			25,483	1.046
		計	1,459,749	251,299	1,406,200	63,143	20,952	220,753	1,723	40	96.33	25.13	85.87			74,295	1.003

年 度			調定額 A		収納額 B		不 納 欠損額	未収額	未還付額(別掲)		国保税収納率 B / A			個人市民税収納率		一人当たり調定額現年分	
			現年分	滞繰分	現年分	滞繰分			現年分	滞繰分	現年分	滞繰分	合 計	現年分	滞繰分	金 額	前年比
R6	一般	医療	千円 903,246	千円 134,809	千円 876,136	千円 37,335	千円 7,690	千円 116,894	千円 2,165	千円 122	% 97.00	% 27.69	% 88.00	% 99.27	% 29.27	円 48,333	% 1.013
		支援	364,780	50,267	353,716	14,192	2,557	44,582	380	7	96.97	28.23	88.64			19,519	1.017
		介護	137,452	31,793	130,645	8,986	1,966	27,648	208	7	95.05	28.26	82.50			25,299	0.993
		計	1,405,478	216,869	1,360,497	60,513	12,213	189,124	2,753	136	96.80	27.90	87.59			75,208	1.012
	退職	医療	0	603	0	33	27	543	0	0	0.00	5.47	5.47			0	0.000
		支援	0	192	0	10	11	171	0	0	0.00	5.21	5.21			0	0.000
		介護	0	166	0	11	8	147	0	0	0.00	6.63	6.63			0	0.000
		計	0	961	0	54	46	861	0	0	0.00	5.62	5.62			0	0.000
	合計	医療	903,246	135,412	876,136	37,368	7,717	117,437	2,165	122	97.00	27.60	87.95			48,333	1.013
		支援	364,780	50,459	353,716	14,202	2,568	44,753	380	7	96.97	28.15	88.60			19,519	1.017
		介護	137,452	31,959	130,645	8,997	1,974	27,795	208	7	95.05	28.15	82.43			25,299	0.993
		計	1,405,478	217,830	1,360,497	60,567	12,259	189,985	2,753	136	96.80	27.80	87.54			75,208	1.012

※収納額は決算額より未還付額を除いた金額。

※退職の「一人当たり調定額現年分」の金額が0円なのは、平均被保険者数が0人のため。

(4) 低所得者軽減状況(医療分)

区分	R2年度			R3年度			R4年度			R5年度			R6年度		
	世帯数	被保険者数	軽減額	世帯数	被保険者数	軽減額	世帯数	被保険者数	軽減額	世帯数	被保険者数	軽減額	世帯数	被保険者数	軽減額
7割軽減	4,314	5,412	139,188	4,423	5,463	119,597	4,652	5,749	121,226	4,494	5,471	113,082	4,374	5,291	109,478
うち特定世帯	322	323	7,297	383	385	7,320	423	423	7,787	431	431	7,739	444	444	7,972
うち特定継続世帯	66	66	1,686	64	65	1,400	72	72	1,504	67	68	1,379	74	74	1,509
5割軽減	2,728	4,458	73,880	2,599	4,159	58,385	2,601	4,156	56,241	2,489	3,827	50,954	2,352	3,506	46,930
うち特定世帯	519	521	8,406	520	520	7,072	567	567	7,456	578	578	7,413	601	601	7,708
うち特定継続世帯	61	62	1,125	66	66	1,021	62	62	925	68	68	990	63	63	917
2割軽減	1,705	2,864	18,958	1,706	2,836	15,837	1,653	2,692	14,613	1,580	2,553	13,553	1,543	2,466	13,101
うち特定世帯	256	257	1,659	280	280	1,523	278	280	1,469	256	256	1,313	278	279	1,430
うち特定継続世帯	36	36	263	47	47	291	34	34	202	46	46	268	36	36	210
計	8,747	12,734	232,026	8,728	12,458	193,819	8,906	12,597	192,080	8,563	11,851	177,589	8,269	11,263	169,509
算定時合計	14,699	22,232	1,557,318	14,565	21,681	1,318,560	14,435	21,109	1,220,643	14,029	20,228	1,162,745	13,602	19,236	1,126,458
軽減割合	59.5	57.3	14.9	59.9	57.5	14.7	61.7	59.7	15.7	61.0	58.6	15.3	60.8	58.6	15.0

※算定時合計の世帯数、被保険者数は、当初算定時の世帯数、被保険者数。

(参考) 特定世帯及び特定継続世帯の単身軽減状況(医療分)

区分	R2年度			R3年度			R4年度			R5年度			R6年度		
	世帯数	被保険者数	軽減額	世帯数	被保険者数	軽減額	世帯数	被保険者数	軽減額	世帯数	被保険者数	軽減額	世帯数	被保険者数	軽減額
特定世帯 (単身軽減)	1,522	1,530	12,785	1,609	1,612	12,068	1,719	1,721	12,205	1,696	1,696	11,787	1,752	1,754	12,176
うち退職者分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定継続世帯 (単身軽減)	230	232	986	233	235	874	242	243	859	234	236	813	220	221	765
うち退職者分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1,752	1,762	13,771	1,842	1,847	12,942	1,961	1,964	13,064	1,930	1,932	12,600	1,972	1,975	12,941
算定時合計	14,699	22,232	1,557,318	14,565	21,681	1,318,560	14,435	21,109	1,220,643	14,029	20,228	1,162,745	13,602	19,236	1,126,458
軽減割合	11.9	7.9	0.9	12.6	8.5	1.0	13.6	9.3	1.1	13.8	9.6	1.1	14.5	10.3	1.1

(5)非自発的失業者軽減の状況

区分	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度	
	特例対象被保険者	軽減額	特例対象被保険者	軽減額	特例対象被保険者	軽減額	特例対象被保険者	軽減額	特例対象被保険者	軽減額
7割軽減	人 52	円 1,872,300	人 82	円 3,468,000	人 54	円 2,461,700	人 50	円 2,143,000	人 58	円 2,341,500
5割軽減	87	7,069,800	67	4,808,000	54	4,309,900	53	4,163,100	64	5,030,900
2割軽減	27	2,879,700	27	3,532,900	18	2,204,900	31	1,759,800	30	2,190,000
その他	140	8,935,400	118	6,291,100	107	5,814,500	108	6,225,300	119	6,613,900
計	306	20,757,200	294	18,100,000	233	14,791,000	242	14,291,200	271	16,176,300

(6)子ども均等割軽減の状況

年度	世帯数	被保険者数	軽減額合計
	世帯	人	円
R4	271	357	3,563,160
R5	239	315	3,018,180
R6	226	299	2,852,745

(7)産前産後国保税免除の状況（※令和6年1月施行）

年度	世帯数	被保険者数	軽減額合計
	世帯	人	円
R5	11	11	186,153
R6	32	32	443,968

(8)国保税(医療分)と保険給付費の推移

年度	国保税 調定額(現年度分)						保険給付費等				保険給付費等 に対する税の 割合 A/B
	総 数		1世帯当たり		A 1人当たり		総 数		B 1人当たり		
	調定額	前年比	調定額	前年比	調定額	前年比	保険給 付費等	前年比	保険給 付費等	前年比	
	千円	%	円	%	円	%	千円	%	円	%	
R2	1,251,174	0.839	88,931	0.848	57,751	0.856	7,120,657	0.966	328,671	0.986	17.57
R3	1,084,627	0.867	77,617	0.873	50,862	0.881	7,523,956	1.057	352,823	1.073	14.42
R4	973,982	0.898	71,171	0.917	47,484	0.934	7,226,536	0.960	352,308	0.999	13.48
R5	937,871	0.963	70,655	0.993	47,734	1.005	7,203,461	0.997	366,626	1.041	13.02
R6	903,246	0.963	70,533	0.998	48,333	1.013	7,112,875	0.987	380,612	1.038	12.70

※保険給付費等には、療養給付費、療養費、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費、移送費、前期高齢者納付金等を含む。

※世帯数及び被保数については、3月～2月ベースの12か月平均を採用。

(9)保険税の収納状況(現年度分)

納付方法別の保険税の収納状況(令和6年度)

区 分		対象世帯数		調定額	収納額	収納率
		割合				
戸別徴収	職 員	世帯 —	% —	千円 —	千円 0	% —
	徴収嘱託員等	—	—	—	0	—
口座振替		4,605	35.96	609,023	594,167	97.56
特別徴収		3,360	26.24	233,341	233,341	100.00
自主納付		4,841	37.80	563,114	532,990	94.65
計		12,806	100.00	1,405,478	1,360,498	96.80

※収納額は決算額より未還付額を除いた金額。

10 保険給付

(1)療養諸費の状況

年度		診療費 (入院・入院外・歯科)		調 剤		食事療養費		訪問看護 療養費		療養費等		移送費		A 療養諸費 (B + C + D)			B 保険者 負担分	C 一部負担金		D 他法負担分		E 高 額 療養費	給付率 (B+E)/A
		件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額	前年比			うち、 薬剤一部 負担金	他法 優先	国保 優先		
R2	一般	246,337	6,652,794	122,147	1,465,105	5,099	158,907	326	31,380	5,921	50,712	0	0	374,731	8,358,898	0.966	6,148,893	1,985,198	0	0	224,807	921,545	84.59%
	退職	11	81	2	28	0	0	0	0	-3	-1	0	0	10	79	0.004	55	19	0	0	5	20	94.94%
	計	246,348	6,652,875	122,149	1,465,133	5,099	158,907	326	31,380	5,918	50,711	0	0	374,741	8,358,977	0.964	6,148,948	1,985,217	0	0	224,812	921,565	84.59%
R3	一般	253,069	7,018,814	129,842	1,520,426	5,206	161,093	428	41,164	6,237	47,747	0	0	389,576	8,789,245	1.051	6,482,311	2,066,520	0	0	240,414	994,969	85.07%
	退職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.000	0	0	0	0	0	0	0.00%
	計	253,069	7,018,814	129,842	1,520,426	5,206	161,093	428	41,164	6,237	47,747	0	0	389,576	8,789,245	1.051	6,482,311	2,066,520	0	0	240,414	994,969	85.07%
R4	一般	246,077	6,685,389	132,217	1,517,780	4,886	151,138	555	54,215	5,745	47,612	0	0	384,594	8,456,135	1.012	6,240,063	1,964,231	0	0	251,841	937,333	84.88%
	退職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.000	0	0	0	0	0	0	0.00%
	計	246,077	6,685,389	132,217	1,517,780	4,886	151,138	555	54,215	5,745	47,612	0	0	384,594	8,456,135	1.012	6,240,063	1,964,231	0	0	251,841	937,333	84.88%
R5	一般	237,158	6,542,226	130,340	1,543,211	4,852	149,084	603	58,272	5,467	60,054	0	0	373,568	8,352,847	0.950	6,181,799	1,933,365	0	0	237,683	958,161	85.48%
	退職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.000	0	0	0	0	0	0	0.00%
	計	237,158	6,542,226	130,340	1,543,211	4,852	149,084	603	58,272	5,467	60,054	0	0	373,568	8,352,847	0.950	6,181,799	1,933,365	0	0	237,683	958,161	85.48%
R6		226,640	6,539,714	125,311	1,435,940	4,721	152,057	667	64,281	5,203	43,921	0	0	357,821	8,235,913	0.974	6,078,140	1,930,875	0	0	226,898	977,943	85.67%

※食事療養費の件数は、診療費に含まれるものの再掲

※保険者負担額分、高額療養費は、決算額から第三者納付金、返納金、指定公費を控除した額であり、決算書とは一致しない。

※高額療養費は、一部負担金（C）のうち、高額療養費（高額介護合算療養費を含む）に該当した金額となる。

※退職者医療制度は令和5年度末をもって廃止。

(2) 診療費の状況(一般分)

区分	年度	被保険者数	件数	日数	費用額		受診率		1件当たり 日数	1日当たり 費用額	1人当たり		1件当たり		
					前年比		(100人当たり)	前年比			費用額	前年比	費用額	前年比	
入院	R2		5,265	88,702	3,131,108	0.955	24.30	0.958	16.85	35,299	0.992	144,524	0.972	594,702	1.015
	R3		5,343	89,562	3,319,012	1.060	25.06	1.031	16.76	37,058	1.050	155,639	1.077	621,189	1.045
	R4		5,067	84,131	3,125,576	0.942	24.70	0.986	16.60	37,151	1.003	152,378	0.979	616,849	0.993
	R5		5,049	83,201	3,104,354	0.993	25.70	1.040	16.48	37,311	1.004	157,998	1.037	614,845	0.997
	R6		4,891	82,294	3,091,130	0.996	26.17	1.018	16.83	37,562	1.007	165,407	1.047	632,004	1.028
入院外	R2		205,954	302,834	3,070,696	0.967	950.63	0.964	1.47	10,140	1.039	141,735	0.984	14,910	1.021
	R3		211,686	310,870	3,225,225	1.050	992.67	1.044	1.47	10,375	1.023	151,242	1.067	15,236	1.022
	R4		205,978	301,883	3,099,046	0.961	1,004.18	1.012	1.47	10,266	0.989	151,085	0.999	15,046	0.988
	R5		197,803	285,127	3,006,410	0.970	1,006.73	1.003	1.44	10,544	1.027	153,014	1.013	15,199	1.010
	R6		188,594	271,818	3,032,035	1.009	1,009.17	1.002	1.44	11,155	1.058	162,245	1.060	16,077	1.058
歯科	R2		35,118	61,829	450,990	0.999	162.10	0.957	1.76	7,294	1.080	20,817	1.017	12,842	1.063
	R3		36,040	60,980	474,578	1.052	169.00	1.043	1.69	7,783	1.067	22,255	1.069	13,168	1.025
	R4		35,032	58,612	460,767	0.971	170.79	1.011	1.67	7,861	1.010	22,463	1.009	13,153	0.999
	R5		34,306	55,217	431,462	0.936	174.60	1.022	1.61	7,814	0.994	21,960	0.978	12,577	0.956
	R6		33,155	52,146	416,549	0.965	177.41	1.016	1.57	7,988	1.022	22,290	1.015	12,564	0.999
合計	R2	21,665	246,337	453,365	6,652,794	0.964	1,137.03	0.963	1.84	14,674	1.029	307,076	0.981	27,007	1.019
	R3	21,325	253,069	461,412	7,018,815	1.055	1,186.72	1.044	1.82	15,212	1.037	329,136	1.072	27,735	1.027
	R4	20,512	246,077	444,626	6,685,389	0.952	1,199.67	1.011	1.81	15,036	0.988	325,926	0.990	27,168	0.980
	R5	19,648	237,158	423,545	6,542,226	0.979	1,207.03	1.006	1.79	15,446	1.027	332,972	1.022	27,586	1.015
	R6	18,688	226,640	406,258	6,539,714	1.000	1,212.76	1.005	1.79	16,097	1.042	349,942	1.051	28,855	1.046

(3) 診療費の状況(退職分)

区分	年度	被保険者数	件数	日数	費用額		受診率		1件当たり 日数	1日当たり		1人当たり		1件当たり	
					前年比	(100人当たり)	前年比	費用額		前年比	費用額	前年比	費用額	前年比	
入院	R2		0	0	0	0.000	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	R3		0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	R4		0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	R5		0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
入院外	R2		6	7	32	0.005	—	—	1.17	4,571	0.563	—	—	5,333	0.486
	R3		0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	R4		0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	R5		0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
歯科	R2		1	1	6	0.005	—	—	1.00	6,000	1.016	—	—	6,000	0.501
	R3		0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	R4		0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	R5		0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	R2	0	7	8	38	0.002	—	—	1.14	4,750	0.348	—	—	5,429	0.243
	R3	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	R4	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	R5	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※退職者医療制度は令和5年度末をもって廃止。

(4) 診療費の状況(一般分・退職分 計)

区分	年度	被保険者数	件数	日数	費用額		受診率 (100人当たり)		1件当たり 日数	1日当たり 費用額		1人当たり 費用額		1件当たり 費用額	
					前年比	倍	前年比	倍		前年比	倍	前年比	倍	前年比	倍
入院	R2		5,265	88,702	3,131,108	0.953	24.30	0.959	16.85	35,299	0.991	144,524	0.973	594,702	1.014
	R3		5,343	89,562	3,319,012	1.060	25.06	1.031	16.76	37,058	1.050	155,639	1.077	621,189	1.045
	R4		5,067	84,131	3,125,576	0.942	24.70	0.986	16.60	37,151	1.003	152,378	0.979	616,849	0.993
	R5		5,049	83,201	3,104,354	0.993	25.70	1.040	16.48	37,311	1.004	157,998	1.037	614,845	0.997
	R6		4,891	82,294	3,091,130	0.996	26.17	1.018	16.83	37,562	1.007	165,407	1.047	632,004	1.028
入院外	R2		205,960	302,841	3,070,728	0.965	950.66	0.964	1.47	10,140	1.039	141,737	0.985	14,909	1.022
	R3		211,686	310,870	3,225,225	1.050	992.67	1.044	1.47	10,375	1.023	151,242	1.067	15,236	1.022
	R4		205,978	301,883	3,099,046	0.961	1,004.18	1.012	1.47	10,266	0.989	151,085	0.999	15,046	0.988
	R5		197,803	285,127	3,006,410	0.970	1,006.73	1.003	1.44	10,544	1.027	153,014	1.013	15,199	1.010
	R6		188,594	271,818	3,032,035	1.009	1,009.17	1.002	1.44	11,155	1.058	162,245	1.060	16,077	1.058
歯科	R2		35,119	61,830	450,996	0.996	162.10	0.957	1.76	7,294	1.080	20,817	1.017	12,842	1.063
	R3		36,040	60,980	474,578	1.052	169.00	1.043	1.69	7,783	1.067	22,255	1.069	13,168	1.025
	R4		35,032	58,612	460,767	0.971	170.79	1.011	1.67	7,861	1.010	22,463	1.009	13,153	0.999
	R5		34,306	55,217	431,462	0.936	174.60	1.022	1.61	7,814	0.994	21,960	0.978	12,577	0.956
	R6		33,155	52,146	416,549	0.965	177.41	1.016	1.57	7,988	1.022	22,290	1.015	12,564	0.999
合計	R2	21,665	246,344	453,373	6,652,832	0.961	1,137.06	0.963	1.84	14,674	1.029	307,077	0.981	27,006	1.019
	R3	21,325	253,069	461,412	7,018,815	1.055	1,186.72	1.044	1.82	15,212	1.037	329,136	1.072	27,735	1.027
	R4	20,512	246,077	444,626	6,685,389	0.952	1,199.67	1.011	1.81	15,036	0.988	325,926	0.990	27,168	0.980
	R5	19,648	237,158	423,545	6,542,226	0.979	1,207.03	1.006	1.79	15,446	1.027	332,972	1.022	27,586	1.015
	R6	18,688	226,640	406,258	6,539,714	1.000	1,212.76	1.005	1.79	16,097	1.042	349,942	1.051	28,855	1.046

(5) 高額療養費給付状況(4月～3月ベース)

※事業年報より

年 度	件 数	高額療養費		1件当たり		件数の内訳		高額療養費の内訳(円)	
		給付額(円)	前年比	金額(円)	前年比	一 般	退 職	一 般	退 職
R2	17,336	920,451,266	0.968	53,095	0.932	17,335	1	920,430,811	20,455
R3	18,227	993,972,257	1.080	54,533	1.027	18,227	0	993,972,257	0
R4	17,913	936,071,064	0.942	52,257	0.958	17,913	0	936,071,064	0
R5	17,744	956,961,326	1.022	53,932	1.032	17,744	0	956,961,326	0
R6	17,755	976,554,251	1.020	55,002	1.020	17,755	0	976,554,251	0

(6) 高額介護合算療養費給付状況

※事業年報より

年 度	件 数	高額介護合算療養費		1件当たり		件数の内訳		高額介護合算療養費の内訳(円)	
		給付額(円)	前年比	金額(円)	前年比	一 般	退 職	一 般	退 職
R2	33	1,114,019	1.310	33,758	1.191	33	0	1,114,019	0
R3	43	997,036	0.895	23,187	0.687		0	997,036	0
R4	54	1,262,143	1.266	23,373	1.008	54	0	1,262,143	0
R5	64	1,192,288	0.945	18,630	0.797	64	0	1,192,288	0
R6	69	1,388,951	1.165	20,130	1.081	69	0	1,388,951	0

(7) 高額療養費貸付状況

(8) 出産・葬祭・傷病手当金(新型コロナウイルス感染症分)に関する給付の状況

年 度	件 数	高額療養費		1件当たり 貸付額(円)	最高貸付額 (円)
		貸付額(円)	前年比		
R2	8	1,060,000	1.061	132,500	450,000
R3	5	619,000	0.584	123,800	503,000
R4	1	71,000	0.115	71,000	71,000
R5	0	0	0.000	0	0
R6	2	297,000	-	148,500	266,000

年 度	出産育児一時金		葬祭費		傷病手当金	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
R2	31	12,833	167	8,350	0	0
R3	29	12,585	171	8,550	1	83
R4	18	7,530	190	9,500	27	732
R5	27	13,076	193	9,650	1	8
R6	21	10,500	199	9,550	0	0

* 支給額状況

単位:千円

給付金額 改正年月日	出産育児一時金	葬祭費
平成21年10月1日～ (※2)	390 (※1)420	50
平成24年4月1日～	390 (※1)420	50
平成27年1月1日～	404 (※1)420	50
令和4年1月1日～	408 (※1)420	50
令和5年4月1日～	488 (※1)500	50

(※1)産科医療補償制度対象の出産

(※2)平成23年3月31日までの出産に係る特例措置

(9) 第三者行為等の取扱状況

① 第三者行為等による納付状況

区分 年度	一般		退職		計	
	件数	調定額(円)	件数	調定額(円)	件数	調定額(円)
R2	7	3,401,604	0	0	7	3,401,604
R3	11	1,737,686	0	0	11	1,737,686
R4	15	6,557,097	0	0	15	6,557,097
R5	12	18,175,744	0	0	12	18,175,744
R6	11	10,830,590	0	0	11	10,830,590

② 返納金状況

区分 年度	一般		退職		計	
	件数	調定額(円)	件数	調定額(円)	件数	調定額(円)
R2	83	8,001,166	2	4,249	85	8,005,415
R3	65	6,992,339	0	0	65	6,992,339
R4	70	9,855,567	0	0	70	9,855,567
R5	49	3,704,905	0	0	49	3,704,905
R6	44	3,422,442	0	0	44	3,422,442

(10)疾病分類統計表 (令和7年5月診療分)

入 院

疾病分類項目	主な疾患	件数	日数	点数	点数 件数	日数 件数	順位
1. 感染症及び寄生虫症	ウイルス肝炎、結核等	7	70	250,410	35,773	10.0	12
2. 新生物＜腫瘍＞	悪性新生物、白血病等	67	559	5,040,632	75,233	8.3	1
3. 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	貧血等	4	47	511,437	127,859	11.8	11
4. 内分泌、栄養及び代謝疾患	糖尿病、甲状腺障害等	8	80	626,661	78,333	10.0	10
5. 精神及び行動の障害	統合失調症、躁うつ病、精神遅滞等	114	3,190	4,351,612	38,172	28.0	2
6. 神経系の疾患	脳性麻痺、てんかん等	28	594	2,002,222	71,508	21.2	4
7. 眼及び付属器の疾患	白内障等	4	13	79,811	19,953	3.3	14
8. 耳及び乳様突起の疾患	内耳疾患等	3	8	46,226	15,409	2.7	18
9. 循環器系の疾患	脳梗塞、脳内出血、心疾患等	41	501	2,907,267	70,909	12.2	3
10. 呼吸器系の疾患	肺炎、急性上気道感染症等	13	181	793,988	61,076	13.9	9
11. 消化器系の疾患	肝疾患、膵疾患等	36	302	1,539,493	42,764	8.4	6
12. 皮膚及び皮下組織の疾患	皮膚炎、湿疹等	1	31	77,209	77,209	31.0	15
13. 筋骨格系及び結合組織の疾患	脊椎障害、関節症、腰痛症等	15	193	1,431,302	95,420	12.9	7
14. 腎尿路生殖器系の疾患	腎不全、尿路結石症、前立腺肥大等	16	166	994,732	62,171	10.4	8
15. 妊娠、分娩及び産じょく	流産等	2	9	68,452	34,226	4.5	17
16. 周産期に発生した病態	胎児の栄養失調症、未熟児等	0	0	0	-	-	19
17. 先天奇形、変形及び染色体異常	中隔欠損症、無脳症等	1	31	76,323	76,323	31.0	16
18. 症状、徴候、所見で他に分類されないもの	疲労、頭痛、呼吸困難等	4	44	116,056	29,014	11.0	13
19. 損傷、中毒及びその他の外因の影響	骨折、熱傷等	26	363	1,888,145	72,621	14.0	5
22. 特殊目的用コード	新型コロナウイルス感染症	0	0	0	-	-	19
計		390	6,382	22,801,978	58,467	16.4	-

点数順

(単位:点)

1	新生物＜腫瘍＞	5,040,632
2	精神及び行動の障害	4,351,612
3	循環器系の疾患	2,907,267
4	神経系の疾患	2,002,222
5	損傷、中毒及びその他の外因の影響	1,888,145
6	その他	6,612,100

(11)疾病分類統計表 (令和7年5月診療分)

入 院 外

疾病分類項目	主な疾患	件数	日数	点数	点数 件数	日数 件数	順位
1. 感染症及び寄生虫症	真菌症、腸管感染症、ウィルス疾患等	295	419	594,030	2,014	1.4	13
2. 新生物＜腫瘍＞	悪性新生物、白血病等	756	1,259	5,837,684	7,722	1.7	1
3. 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	貧血等	84	126	598,946	7,130	1.5	12
4. 内分泌、栄養及び代謝疾患	糖尿病、甲状腺障害等	2,030	2,420	4,029,980	1,985	1.2	4
5. 精神及び行動の障害	統合失調症、躁うつ病、神経症性障害等	1,038	1,875	2,360,284	2,274	1.8	7
6. 神経系の疾患	てんかん、パーキンソン病、自律神経系の障害等	388	497	1,216,155	3,134	1.3	10
7. 眼及び付属器の疾患	屈折及び調整の障害、白内障等	1,503	1,687	1,956,841	1,302	1.1	8
8. 耳及び乳様突起の疾患	中耳炎、メニエール病、外耳炎等	151	187	158,459	1,049	1.2	16
9. 循環器系の疾患	高血圧性疾患、心疾患、脳梗塞等	3,181	3,696	5,659,754	1,779	1.2	2
10. 呼吸器系の疾患	アレルギー性鼻炎、急性上気道感染症、喘息等	1,064	1,400	1,667,937	1,568	1.3	9
11. 消化器系の疾患	歯肉炎及び歯周疾患、虫歯、胃炎及び十二指腸炎等	3,409	4,836	5,115,833	1,501	1.4	3
12. 皮膚及び皮下組織の疾患	皮膚炎、湿疹等	652	870	688,029	1,055	1.3	11
13. 筋骨格系及び結合組織の疾患	関節症、脊椎障害、椎間板障害等	1,603	3,397	2,848,306	1,777	2.1	6
14. 腎尿路生殖器系の疾患	前立腺肥大、腎尿路系疾患、尿路結石症等	473	1,271	3,124,653	6,606	2.7	5
15. 妊娠、分娩及び産じょく	流産等	7	9	2,807	401	1.3	20
16. 周産期に発生した病態	胎児の栄養失調症、未熟児等	4	5	18,066	4,517	1.3	19
17. 先天奇形、変形及び染色体異常	中隔欠損症、無脳症等	24	50	117,000	4,875	2.1	17
18. 症状、徴候、所見で他に分類されないもの	疲労、頭痛、呼吸困難等	263	326	565,797	2,151	1.2	14
19. 損傷、中毒及びその他の外因の影響	骨折、中毒、熱傷等	405	717	548,721	1,355	1.8	15
22. 特殊目的用コード	新型コロナウイルス感染症	24	31	26,705	1,113	1.3	18
計		17,354	25,078	37,135,987	2,140	1.4	—

※調剤費を含む

点数順

(単位:点)

1	新生物＜腫瘍＞	5,837,684
2	循環器系の疾患	5,659,754
3	消化器系の疾患	5,115,833
4	内分泌、栄養及び代謝疾患	4,029,980
5	腎尿路生殖器系の疾患	3,124,653
6	その他	13,368,083

11 保険財政

(1) 令和6年度国民健康保険特別会計予算(当初)

【歳入】 (単位:千円)

科 目	予算額	構成比
1. 国民健康保険税	1,336,803	13.2%
1) 現年分	1,281,403	
①医療分	822,101	
②支援金分	333,401	
③介護分	125,901	
2) 滞納繰越分	55,400	
①医療分	35,200	
②支援金分	13,050	
③介護分	7,150	
2. 使用料及び手数料	671	0.0%
3. 国庫支出金	10	0.0%
1) 災害臨時特例補助金	10	
4. 県支出金	7,569,585	74.8%
1) 保険給付費等交付金(普通交付金)	7,414,276	
2) 保険給付費等交付金(特別交付金)	155,309	
5. 財産収入	180	0.0%
6. 繰入金	1,177,936	11.6%
1) 保険基盤安定繰入金	407,765	
2) 未就学児均等割保険税繰入金	2,148	
3) 事務費等繰入金	210,525	
4) 産前産後保険税繰入金	590	
5) 出産育児一時金等繰入金	8,000	
6) 財政安定化支援事業繰入金	50,000	
7) 国庫負担金減額分繰入金	26,466	
8) 基金繰入金	472,442	
7. 繰越金	1	0.0%
8. 諸収入	38,054	0.4%
1) 延滞金及び過料	25,051	
2) 雑入	13,003	
歳入合計	10,123,240	100.0%

【歳出】 (単位:千円)

科 目	予算額	構成比
1. 総務費	212,426	2.1%
1) 総務管理費	189,335	
2) 徴税費	21,592	
3) 運営協議会費	419	
4) 趣旨普及費	1,080	
2. 保険給付費	7,435,372	73.4%
1) 療養給付費	6,300,100	
2) 療養費	43,921	
3) 審査支払手数料	27,736	
4) 高額療養費	1,041,068	
5) 高額介護合算療養費	1,351	
6) 移送費	100	
7) 出産育児一時金	12,006	
8) 葬祭費	9,000	
9) 傷病手当金	90	
3. 国民健康保険事業費納付金	2,350,589	23.2%
1) 医療給付費分	1,535,160	
2) 後期高齢者支援金等分	627,017	
3) 介護納付金分	188,412	
4. 保健事業費	107,173	1.1%
1) 特定健康診査等事業費	79,012	
2) 保健衛生普及費	28,161	
5. 基金積立金	180	0.0%
6. 諸支出金	16,500	0.2%
1) 保険税還付金及び加算金	15,200	
2) 貸付金	1,000	
3) 償還金	300	
7. 予備費	1,000	0.0%
歳出合計	10,123,240	100.0%

(2) 年度別収支決算状況

【歳入】

科目		R2		R3		R4		R5		R6	
		決算額 千円	構成比 %	決算額 千円	構成比 %	決算額 千円	構成比 %	決算額 千円	構成比 %	決算額 千円	構成比 %
国 保 税		1,918,109	18.4%	1,733,409	16.4%	1,550,473	15.2%	1,471,106	14.4%	1,423,954	13.9%
国 支 出 金	災 害 特 例 補 助 金	16,155	0.2%	4,346	0.0%	28	0.0%	2	0.0%	16	0.0%
	社 会 保 障 ・ 税 番 号 制 度 シ ス テ ム 整 備 費 補 助 金	8,888	0.1%	330	0.0%	208	0.0%	78	0.0%	4,826	0.0%
	そ の 他 補 助 金	—	—	—	—	—	—	165	0.0%	0	0.0%
	計	25,043	0.2%	4,676	0.0%	236	0.0%	245	0.0%	4,842	0.0%
県 支 出 金	保険給付費等交付金(普通交付金)	7,258,254	69.5%	7,669,249	72.8%	7,275,484	71.4%	7,333,804	71.8%	7,155,682	69.8%
	保険給付費等交付金(特別交付金)	213,492	2.0%	150,647	1.4%	160,292	1.6%	167,483	1.6%	143,486	1.4%
	計	7,471,746	71.6%	7,819,896	74.2%	7,435,776	73.0%	7,501,287	73.5%	7,299,168	71.2%
繰 入 金	一 般 会 計 繰 入 金	333,319	3.2%	359,089	3.4%	358,003	3.5%	292,111	2.9%	344,174	3.4%
	保 険 基 盤 安 定 繰 入 金	548,501	5.3%	493,806	4.7%	475,397	4.7%	444,838	4.4%	428,035	4.2%
	未就学児均等割保険税繰入金	—	—	—	—	2,572	0.0%	2,242	0.0%	2,109	0.0%
	産 前 産 後 保 険 税 繰 入 金	—	—	—	—	—	—	97	0.0%	582	0.0%
	基 金 繰 入 金	0	0.0%	50,000	0.5%	320,000	3.1%	440,000	4.3%	510,000	5.0%
そ の 他 の 収 入		140,552	1.3%	77,820	0.7%	44,136	0.4%	57,113	0.6%	238,853	2.3%
(繰 越 金 : 再 掲)		100,067	1.0%	41,989	0.4%	5,140	0.1%	10,422	0.1%	204,358	2.0%
合 計		10,437,270	100.0%	10,538,696	100.0%	10,186,593	100.0%	10,209,039	100.0%	10,251,717	100.0%

【歳出】

科目		R2		R3		R4		R5		R6	
		決算額 千円	構成比 %	決算額 千円	構成比 %	決算額 千円	構成比 %	決算額 千円	構成比 %	決算額 千円	構成比 %
総 務 費		193,725	1.9%	184,024	1.7%	225,954	2.2%	191,022	1.9%	213,448	2.1%
保 険 給 付 費	療 養 の 給 付	6,118,450	58.9%	6,451,120	61.2%	6,214,739	61.1%	6,157,122	61.5%	6,056,909	59.6%
	(一 般 : 再 掲)	6,118,394	58.9%	6,451,084	61.2%	6,214,739	61.1%	6,157,122	61.5%	6,056,909	59.6%
	(退 職 : 再 掲)	56	0.0%	36	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	療 養 費	37,336	0.4%	35,191	0.3%	35,100	0.3%	45,074	0.5%	32,439	0.3%
	(一 般 : 再 掲)	37,336	0.4%	35,191	0.3%	35,100	0.3%	45,074	0.5%	32,439	0.3%
	(退 職 : 再 掲)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	出 産 育 児 一 時 金	12,832	0.1%	12,585	0.1%	7,530	0.1%	13,734	0.1%	9,826	0.1%
	葬 祭 費	8,350	0.1%	8,550	0.1%	9,500	0.1%	9,650	0.1%	9,950	0.1%
	傷 病 手 当 金	0	0.0%	83	0.0%	732	0.4%	7	0.0%	0	0.0%
	審 査 支 払 手 数 料	19,962	0.2%	20,650	0.2%	20,841	0.2%	20,230	0.2%	24,976	0.2%
	高 額 療 養 費	922,613	8.9%	994,779	9.4%	936,831	9.2%	956,443	9.6%	977,386	9.6%
	(一 般 : 再 掲)	922,592	8.9%	994,779	9.4%	936,831	9.2%	956,443	9.6%	977,386	9.6%
	(退 職 : 再 掲)	21	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	高 額 介 護 合 算 療 養 費	1,114	0.0%	997	0.0%	1,262	0.0%	1,200	0.0%	1,389	0.0%
	(一 般 : 再 掲)	1,114	0.0%	997	0.0%	1,262	0.0%	1,200	0.0%	1,389	0.0%
	(退 職 : 再 掲)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	移 送 費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	(一 般 : 再 掲)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	(退 職 : 再 掲)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	計	7,120,657	68.5%	7,523,955	71.4%	7,226,535	71.0%	7,203,460	72.0%	7,112,875	69.9%
国 保 事 業 費 納 付 金		2,722,301	26.2%	2,496,262	23.7%	2,426,162	23.8%	2,407,459	24.1%	2,350,588	23.1%
共 同 事 業 拠 出 金		2	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
保 健 事 業 費		102,494	1.0%	103,997	1.0%	105,918	1.0%	105,403	1.1%	101,350	1.0%
そ の 他 の 支 出		256,102	2.5%	225,318	2.1%	191,603	1.9%	97,338	1.0%	392,575	3.9%
合 計		10,395,281	100.0%	10,533,556	100.0%	10,176,172	100.0%	10,004,682	100.0%	10,170,836	100.0%

歳 入 歳 出 差 引 額	41,989 千円	5,140 千円	10,421 千円	204,357 千円	80,881 千円
---------------	-----------	----------	-----------	------------	-----------

※事故繰越分(6,490千円)含む

(3)被保険者一人当たり決算額

【歳入】

(単位：円)

科目		年度	R2	R3	R4	R5	R6
国	保	税	88,535	81,285	75,589	78,719	76,196
国庫支出金	療養給付費負担金		—	—	—	—	—
	財政調整交付金		—	—	—	—	—
	高額医療費共同事業負担金		—	—	—	—	—
	特定健康診査等負担金		—	—	—	—	—
	その他の補助金		1,156	219	12	13	259
	計		1,156	219	12	13	259
県支出金	保険給付費等交付金（普通交付金）		335,022	359,637	354,694	392,434	382,903
	保険給付費等交付金（特別交付金）		9,854	7,064	7,815	8,962	7,678
	高額医療費共同事業負担金		—	—	—	—	—
	特定健康診査等負担金		—	—	—	—	—
	計		344,876	366,701	362,509	401,396	390,580
療養給付費等交付金			—	—	—	—	—
前期高齢者交付金			—	—	—	—	—
共同事業交付金			—	—	—	—	—
一般会計繰入金			15,385	16,839	17,453	15,631	18,417
保険基盤安定繰入金			25,317	23,156	23,177	23,803	22,904
未就学児均等割保険税繰入金			—	—	125	120	113
産前産後保険税繰入金			—	—	—	5	31
基金繰入金			0	2,345	15,601	23,545	27,290
その他の収入			6,488	3,649	2,152	3,056	12,781
合計			481,757	494,194	496,616	546,288	548,572

【歳出】

科目		年度	R2	R3	R4	R5	R6
総	務	費	8,942	8,629	11,016	10,222	11,422
保険給付費	療養給付費		282,412	302,514	302,981	329,469	324,107
	療養費		1,723	1,650	1,711	2,412	1,736
	出産育児一時金		592	590	367	735	526
	葬祭費		385	401	463	516	532
	傷病手当金		0	4	36	0	0
	審査支払手数料		921	968	1,016	1,083	1,336
	高額療養費		42,585	46,648	45,672	51,180	52,300
	高額介護合算療養費		51	47	62	64	74
	移送費		0	0	0	0	0
	計		328,671	352,823	352,308	385,459	380,612
国保事業費納付金			125,654	117,058	118,280	128,824	125,781
共同事業拠出金			0	0	0	0	0
保健事業費			4,731	4,877	5,164	5,640	5,423
その他の支出			11,821	10,566	9,341	5,209	21,007
合計			479,819	493,953	496,108	535,353	544,244

歳入歳出差引額	1,938	241	508	10,935	4,328
3月～2月ベース	人	人	人	人	人
平均被保険者数	21,665	21,325	20,512	19,648	18,688

(4) 特別交付金

年度		R2	R3	R4	R5	R6
区分						
国	交付金(①+②)	-	-	-	-	-
	① 普通調整交付金	-	-	-	-	-
	② 特別(調整)交付金	212,654	153,970	158,553	166,925	97,473
	(1) 保険者努力支援分	55,577	52,315	49,806	54,256	64,008
	保険者努力支援交付金分	55,577	52,315	49,806	54,256	52,575
	特別調整交付金分	経営努力へ計上	経営努力へ計上	経営努力へ計上	経営努力へ計上	11,433
	(2) 特定健康診査等分	28,382	29,538	30,544	29,762	28,730
	(3) 保健事業分	-	-	-	-	-
	(4) へき地直診	0	0	0	0	0
	(5) 非自発的失業軽減	1,075	1,384	1,126	1,143	986
	(6) 入院療養一部負担金減免	0	0	0	0	0
	(7) その他特別事情	72,043	18,418	27,271	27,508	3,749
	エイズ予防	0	0	0	0	0
	直診整備(保健施設等推進)	-	-	-	-	-
	特別事情	-	-	-	-	-
	経営努力分	54,055	11,475	10,978	12,400	努力支援へ計上
	制度改正財政負担増	0	0	0	0	0
	後発医薬品	86	87	78	100	71
	特別徴収・口振選択	27	18	19	20	24
	被扶養者減免	622	697	945	1,059	1,302
	非自発システム改修	114	29	29	25	38
	臓器提供意思表示	80	80	69	77	87
	非自発財政負担増	2,316	1,572	250	374	440
	適正受診	39	27	25	23	17
	東日本大震災	193	153	129	15	76
	財政負担影響額等	0	0	0	0	0
	制度改正システム改修等	0	814	1,674	0	725
	柔整適正化	26	27	25	1,381	355
	KDBシステム	220	213	209	205	201
	第三者求償事務取組強化	34	36	34	19	20
	事務処理標準基幹	0	0	8,492	10,153	385
	新型コロナウイルス	14,231	3,190	4,315	1,645	-
	リフィル	-	-	-	12	8
県	調整交付金(③+④)	-	-	-	-	-
	③ 1号交付金	-	-	-	-	-
	④ 2号交付金	56,415	48,992	51,545	54,814	46,013
	保険税収納率の確保、向上	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
	保険税の適正賦課、特別対策事業実施	7,954	9,085	9,069	9,205	10,330
	医療費通知を実施	4,152	4,205	4,268	4,205	4,301
	医療費適正化、特別対策事業実施	4,701	6,069	6,285	5,807	5,373
	保健事業に要した費用多額	22,251	13,994	14,142	14,215	14,187
	後発医薬品差額通知の実施	224	297	293	275	204
	特定健診の実施	8,928	6,856	9,276	4,040	3,339
	財政の基盤強化に要する費用多額	-	-	-	-	-
	保険者事務を共同で実施していること	205	211	212	256	279
	その他、知事が認める特別な事情があること	-	275	-	8,811	-

(5) 一般会計繰入金の繰入理由別内訳

(単位:千円)

繰入区分	年度(金額)				
	R2	R3	R4	R5	R6
(1) 保険基盤安定制度繰入金	548,501	493,806	475,397	444,838	428,034
① 保険税軽減分(県3/4、市1/4) (国保税の7・5・2割軽減分繰入)	358,207	322,200	313,658	292,587	280,091
② 保険者支援分(国1/2、県1/4、市1/4) (低所得者を多く抱える市町村を支援)	190,294	171,606	161,739	152,251	147,943
(2) 未就学児均等割保険税繰入金 (国1/2、県1/4、市1/4)	—	—	2,572	2,242	2,109
(3) 産前産後保険税繰入金 (国1/2、県1/4、市1/4)	—	—	—	97	583
(4) 一般会計繰入金	333,318	359,089	358,004	292,112	214,167
① 職員給与費等 (職員給与費の一般財源化)	138,444	138,566	141,496	141,965	152,458
② 委託料 (委託料の一般財源化)	24,218	25,571	53,197	1,216	42,580
④ 国保事務費 (国保事務費の一般財源化)	20,810	19,792	20,888	18,603	19,129
(5) 出産育児一時金支給額の2/3 (出産育児一時金の一般財源化)	8,555	8,390	5,020	7,772	7,932
(6) 財政安定化支援事業 (交付税措置分からの繰入)	102,640	126,513	103,324	87,532	95,609
(7) 地方単独事業への補填 (地方単独事業に伴う国庫負担の減額補填)	38,651	40,257	34,079	35,024	26,466
繰入金額	881,819	852,895	835,973	739,289	774,900

※令和6年度より歳入科目変更に伴い、過年度分も令和6年度科目に準じた科目で表示。

(6) 国保財政調整基金保有状況

*年度末(3月31日現在)の基金保有状況

(単位:円)

年度	前年度末保有高	基金編入額	基金取り崩し額	当年度末残高
H27	632,194,184 (612,194,184)	26年度決算剰余金 42,376,296	20,000,000 (0)	655,968,954 (655,968,954)
		基金利子 1,398,474		
		計 43,774,770		
H28	655,968,954 (655,968,954)	27年度決算剰余金 147,768,789	0 (0)	804,759,179 (804,759,179)
		基金利子 1,021,436		
		計 148,790,225		
H29	804,759,179 (804,759,179)	28年度決算剰余金 398,133,768	0 (0)	1,203,960,536 (1,203,960,536)
		基金利子 1,067,589		
		計 399,201,357		
H30	1,203,960,536 (1,203,960,536)	29年度決算剰余金 729,014,378	0 (0)	1,934,273,692 (1,934,273,692)
		基金利子 1,298,778		
		計 730,313,156		
R1	1,934,273,692 (1,934,273,692)	30年度決算剰余金 406,527,751	0 (0)	2,343,292,034 (2,343,292,034)
		基金利子 2,490,591		
		計 409,018,342		
R2	2,343,292,034 (2,343,292,034)	R1年度決算剰余金 100,067,476	0 (0)	2,445,645,340 (2,445,645,340)
		基金利子 2,285,830		
		計 102,353,306		
R3	2,445,645,340 (2,445,645,340)	R2年度決算剰余金 41,989,467	0 (50,000,000)	2,488,622,882 (2,438,622,882)
		基金利子 988,075		
		計 42,977,542		
R4	2,488,622,882 (2,438,622,882)	R3年度決算剰余金 5,140,482	50,000,000 (320,000,000)	2,444,500,889 (2,124,500,889)
		基金利子 737,525		
		計 5,878,007		
R5	2,444,500,889 (2,124,500,889)	R4年度決算剰余金 10,421,230	760,000,000 (0)	1,695,460,536 (1,695,460,536)
		基金利子 538,417		
		計 10,959,647		
R6	1,695,460,536 (1,695,460,536)	R5年度決算剰余金 204,357,810	510,000,000 (0)	1,390,500,549 (1,390,500,549)
		基金利子 682,203		
		計 205,040,013		

※()は、出納整理期間(5月31日現在)を考慮した場合の基金状況

（令和6年度）

都道府県名	山形県
保険者名	酒田市
都道府県・保険者番号	0 6 - 0 0 4

事業開始年月日	平成17年11月1日
---------	------------

○ 一般状況

その他保険給付	出産育児	葬 祭	傷病手当	出産手当	そ の 他
	999,999,999,999円	50,000円	999,999,999,999円	0円	0円

		本年度末現在	(再掲) 未就学児	(再掲) 前期高齢者	(再掲) 70歳以上一般	(再掲) 70歳以上現役 並み所得者
世帯数		12,464				
被 保 険 者 数	総数	18,010	241	10,060	5,744	285
	退職被保険者等	0	0			
	一般被保険者	18,010	241	10,060	5,744	285

		年度平均	(再掲) 未就学児	(再掲) 前期高齢者	(再掲) 70歳以上一般	(再掲) 70歳以上現役 並み所得者
世帯数		12,806				
被 保 険 者 数	総数	18,688	224	10,536	6,063	284
	退職被保険者等	0	0			
	一般被保険者	18,688	224	10,536	6,063	284

		本年度末現在	年度平均			年度平均
介護保険第2号被保険者数		5,235	5,433	標準負担額の減額状況		427
介護保険第2号世帯数		4,623	4,797			
		本年度末現在	年度平均			本年度中
特定世帯数		1,362	1,291	世帯の継続性を認めた世帯数 (市町村内転居の場合を除く)		3
特定継続世帯数		150	189			

被保険者 増減内訳	本年度中増	転 入		社保離脱	生保廃止	出 生	後期高齢者 離脱	そ の 他	計
		(再掲) 他県からの転入							
		378	256	2,946	34	25	0	134	3,517
	本年度中減	転 出		社保加入	生保開始	死 亡	後期高齢者 加入	そ の 他	計
		(再掲) 他県への転出							
		327	233	2,187	60	213	1,559	143	4,489

本年度末現在 事務職員数	専 任	兼 任	計	一部負担割合	法定割合	そ の 他
	17	21	38		1	0

備考		作成者 氏 名	
----	--	------------	--

様式 1 4 （市町村） 国民健康保険事業状況報告書（事業年報） B表（１）（市町村）
（令和6年度）

○経理状況

1. 収支状況及び資産・負債等の状況

〔1〕収入状況及び支出状況

都道府県名	山形県
保険者名	酒田市
都道府県・保険者番号	0 : 6 : - : 0 : 0 : 4

収 入					支 出				
科 目		収入額	(再掲)後期高齢者 支援金等分	(再掲)介護分	科 目		支出額	(再掲)後期高齢者 支援金等分	(再掲)介護分
		円	円	円			円	円	円
保険料 △税 ▽	一般被保険者分	医療給付費分	915,791,303		総 務 費	一般被保険者分	213,447,972		
		後期高齢者支援金分	368,305,477	368,305,477		療 養 費	6,056,909,139		
		介護納付金分	139,856,992	139,856,992		小 計	6,089,347,682		
	退職被保険者分	一般被保険者分計	1,423,953,772	368,305,477		高額療養費	977,386,313		
		医療給付費分	0			高額介護合算療養費	1,388,951		
		後期高齢者支援金分	0	0		移 送 費	0		
		介護納付金分	0	0		出産育児諸費	9,826,592		
		退職被保険者等分計	0	0		葬 祭 諸 費	9,950,000		
	計		1,423,953,772	368,305,477		育 児 諸 費	0		
						そ の 他	0		
国 庫 支 出 金	△交付金 ▽特別交付金	保険給付費等交付金（普通交付金）	7,155,930,400		保 険 給 付 費	一般被保険者分計	7,087,899,538		
		保険者努力支援分	52,575,000			療養給付費	0		
		特別調整交付金分	16,168,000			療 養 費	0		
		都道府県繰入金（2号分）	46,013,000			小 計	0		
	△交付金 ▽特別交付金	特定健康診査等負担金	28,730,000			高額療養費	0		
		保険給付費等交付金（特別交付金）計	143,486,000			高額介護合算療養費	0		
		財政安定化基金交付金	0			移 送 費	0		
		そ の 他	0			退職被保険者等分計	0		
	計		7,299,416,400			審査支払手数料	24,975,629		
						計	7,112,875,167		
一 般 会 計 繰 入 金	連 合 会 支 出 金		0		事 業 費	一般被保険者分	1,535,159,676		
	△繰入金 ▽繰入金	保険基盤安定（保険料（税）軽減分）	280,091,166	76,773,780		退職被保険者等分	0		
		保険基盤安定（保険者支援分）	147,943,350	39,104,546		医療給付費分計	1,535,159,676		
		未就学児均等割保険料（税）	2,108,790	642,835		一般被保険者分	627,016,619	627,016,619	
		職 員 給 与 費 等	214,167,121			退職被保険者等分	0	0	
	△繰入金 ▽繰入金	産前産後保険料（税）	582,557	164,013		後期高齢者支援金等分計	627,016,619	627,016,619	
		出産育児一時金等	7,932,061			介護納付金分	188,411,875		188,411,875
		財政安定化支援事業	95,609,000			計	2,350,588,170	627,016,619	188,411,875
		そ の 他	26,466,000			財政安定化基金拠出金	0		
	計		774,900,045	116,685,174	保 健 事 業 費	保 健 事 業 費	51,582,189		
直 診 勘 定 繰 入 金		0				特定健康診査等事業費	49,767,326		
そ の 他 の 収 入		34,247,040				健康管理センター事業費	0		
						計	101,349,515		
						保険給付費等交付金償還金	175,553,877		
						直 診 勘 定 繰 出 金	0		
						そ の 他 の 支 出	11,980,950	1,941,845	890,895
小 計（単年度収入） A		9,537,359,257	484,990,651	180,549,935		小 計（単年度支出） B	9,965,795,651	628,958,464	189,302,770
						単 年 度 収 支 差（A-B）	-428,436,394	-143,967,813	-8,752,835

基金繰入金 C	510,000,000			基金積立金 F	205,040,013		
繰越金 D	204,357,810			前年度繰上充用金 G	0		
市町村債 E	0			公債費 H	0		
うち財政安定化基金貸付金	0			うち財政安定化基金償還金	0		
収入合計（A+C+D+E）	10,251,717,067			支出合計（B+F+G+H）	10,170,835,664		
				収支差引残（収入合計-支出合計）	80,881,403		
				うち次年度への繰越金 I	80,881,403		
				うち基金積立金 J	0		

〔2〕基金保有額及び市町村債の状況

基金保有額（前年度末） K	1,695,460,536	市町村債残高	0
基金繰入金 C	510,000,000	うち財政安定化基金貸付金残高	0
基金積立金 F	205,040,013		
収支差引残のうち基金積立金 J	0		
その他の増加額 L	0		
その他の減少額 M	0		
基金保有額（K-C+F+J+L-M）	1,390,500,549		

〔3〕資産・負債等の状況（年度末現在）

資 産			負 債 及 び 純 資 産		
科 目	金額（円）		科 目	金額（円）	
基金保有額 a	1,390,500,549		繰上充用金（当年度赤字額） e	0	
次年度への繰越金 b	80,881,403		市町村債残高 f	0	
貸付金等 c	0		うち財政安定化基金貸付金残高 g	0	
その他の資産 d	0		その他の負債	0	
資産合計（a+b+c+d）	1,471,381,952		負債合計（e+f+g）	0	
			純資産（資産合計 - 負債合計）	1,471,381,952	

備考		作成者氏名	
----	--	-------	--

様式 1 4 （市町村）（つづき）

国民健康保険事業状況報告書（事業年報）B表（1）（続）（市町村）
（令和6年度）

都 道 府 県 名	山 形 県
保 険 者 名	酒 田 市
都道府県・保険者番号	0 : 6 : - : 0 : 0 : 4

○経理状況

2. 保険料（税）収納状況（一般被保険者分）（円）

		調定額	収納額	還付未済額（別掲）	不納欠損額	未収額	居所不明者分調定額
保 険 料 （ 税）	現 年 分	1,405,477,800	1,360,497,178	2,753,450	0	44,980,622	0
	滞納繰越分	217,830,985	60,566,844	136,300	12,259,497	145,004,644	0
	計	1,623,308,785	1,421,064,022	2,889,750	12,259,497	189,985,266	0

3. 保険給付費等支払状況（円）

		支払義務額	支払済額	徴収金等	戻入未済額	未払額
ハ 一 般 被 保 険 給 付 者 分 費 Ⅴ	療養給付費	計	6,045,806,685	6,056,909,139	11,102,454	0
		現年度分（再掲）	6,045,806,685	6,056,909,139	11,102,454	0
	療 養 費	計	32,333,101	32,438,543	105,442	0
		現年度分（再掲）	32,333,101	32,438,543	105,442	0
	高 額 療 養 費		976,554,251	977,386,313	832,062	0
	高額介護合算療養費		1,388,951	1,388,951	0	0
	移 送 費		0	0	0	0
	その他の保険給付費		19,776,592	19,776,592	0	0

4. 市町村標準保険料（税）率

医療給付費分			
所得割	資産割	均等割	平等割
%	%	円	円
6.40	0.00	27,561	18,600

後期高齢者支援金分			
所得割	資産割	均等割	平等割
%	%	円	円
2.96	0.00	12,428	8,387

介護納付金分			
所得割	資産割	均等割	平等割
%	%	円	円
2.38	0.00	12,115	5,986

5. 備考

収 納 率				
現 年 分	滞納繰越分	計		
96.80 %	27.80 %	87.54 %		
備 考				作成者 氏 名

様式 1 4 - 2 国民健康保険事業状況報告書（事業年報）B表（2）
（令和6年度）

都 道 府 県 名	山形県
保 険 者 名	酒田市
都道府県・保険者番号	0 6 - 0 0 4

4. 保険料（税）（医療給付費分）賦課徴収状況（一般被保険者分）

均一・不均 一賦課の別	① 均一賦課	(2) 不均一賦課 []
----------------	-----------	----------------------

保険料 の別 保険税	(1) 料	② 税	保険料 (税) 賦課方式	(1) 4 方式	② 3 方式	(3) 2 方式	(4) その他		保険料 (税) 徴収回数	回 8
保険料 (税) 算定額	保険料 (税) 軽減額 (低所得者分)	保険料 (税) 軽減額 (未就学児分)	保険料 (税) 軽減額 (産前産後分)	災害等に よる減免額	その他の 減免額	賦課限度額 を超える額	符号	増減額	保険料 (税) 調定額	
千円 1, 126, 227	千円 176, 387	千円 1, 873	千円 285	千円 1, 527	千円 736	千円 23, 955	1 増・②減	千円 18, 218	千円 903, 246	
保険料 (税) 算定額内訳					料 (税) 率					
所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割			
千円 589, 489	千円 0	千円 362, 425	千円 174, 313	% 5. 70	% 0. 00	円 18, 700	円 13, 900			
52. 34 %	0. 00 %	32. 18 %	15. 48 %							
課税対象額		課税対象 世帯数	保険料 (税) 軽減世帯数 (低所得者分)	保険料 (税) 軽減世帯数 (未就学児分)	保険料 (税) 軽減世帯数 (産前産後分)	災害等 による 減免世帯数	その他の 減免世帯数	賦課限度額 を超える 世帯数	課税対象 被保険者数	賦課限度額
所得割	資産割									
千円 10, 341, 981	千円 0	13, 198	8, 310	214	28	67	57	59	19, 381	千円 650
所得割の 算定基礎	① 課税総所得金額 (基礎控除)		② 課税総所得金額 (各種控除)		③ 市町村民税の所得割額		④ 市町村民税額等		⑤その他	
資産割の 算定基礎	① 固定資産税額等			② 固定資産税のうち土地家屋に係る部分の額			③その他			

備 考		作成者 氏 名
--------	--	----------------

様式 1 4 - 3 国民健康保険事業状況報告書（事業年報）B表（3）
（令和6年度）

都 道 府 県 名	山 形 県
保 険 者 名	酒 田 市
都道府県・保険者番号	0 6 - 0 0 4

5. 保険料（税）（後期高齢者支援金分）賦課徴収状況（一般被保険者分）

均一・不均 一賦課の別	① 均一賦課	(2) 不均一賦課 []
----------------	-----------	----------------------

保険料 の別 保険税	(1) 料	② 税	保険料 (税) 賦課方式	(1) 4 方式	② 3 方式	(3) 2 方式	(4) その他		保険料 (税) 徴収回数	回 8		
保険料 (税) 算定額	保険料 (税) 軽減額 (低所得者分)	保険料 (税) 軽減額 (未就学児分)	保険料 (税) 軽減額 (産前産後分)	災害等に よる減免額	その他の 減免額	賦課限度額 を超える額	符号	増減額	保険料 (税) 調定額			
千円 461, 687	千円 76, 936	千円 821	千円 116	千円 622	千円 315	千円 10, 111	1 増・②減	千円 7, 986	千円 364, 780			
保険料 (税) 算定額内訳					料 (税) 率							
所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割					
千円 227, 520	千円 0	千円 158, 924	千円 75, 243	% 2. 20	% 0. 00	円 8, 200	円 6, 000					
49. 28 %	0. 00 %	34. 42 %	16. 30 %									
課税対象額		課税対象 世帯数	保険料 (税) 軽減世帯数 (低所得者分)	保険料 (税) 軽減世帯数 (未就学児分)	保険料 (税) 軽減世帯数 (産前産後分)	災害等 による 減免世帯数	その他の 減免世帯数	賦課限度額 を超える 世帯数	課税対象 被保険者数	賦課限度額		
所得割	資産割		千円 10, 341, 981	千円 0	13, 198	8, 310	214	28	67	57	66	19, 381
所得割の 算定基礎	① 課税総所得金額 (基礎控除)		② 課税総所得金額 (各種控除)		③ 市町村民税の所得割額		④ 市町村民税額等		⑤その他			
資産割の 算定基礎	① 固定資産税額等			② 固定資産税のうち土地家屋に係る部分の額				③その他				

備 考		作成者 氏 名
--------	--	----------------

様式 1 4 - 4 国民健康保険事業状況報告書（事業年報）B表（4）
（令和6年度）

都道府県名	山形県
保険者名	酒田市
都道府県・保険者番号	0 : 6 : - : 0 : 0 : 4

6. 保険料（税）（介護納付金分）賦課徴収状況（介護保険第2号被保険者分）

均一・不均 一賦課の別	① 均一賦課	(2) 不均一賦課 []
----------------	-----------	----------------------

保険料 の別 保険税	(1) 料	② 税	保険料 (税) 賦課方式	(1) 4 方式	② 3 方式	(3) 2 方式	(4) その他		保険料 (税) 徴収回数	回 8
保険料 (税) 算定額	保険料 (税) 軽減額 (低所得者分)	保険料 (税) 軽減額 (未就学児分)	保険料 (税) 軽減額 (産前産後分)	災害等に よる減免額	その他の 減免額	賦課限度額 を超える額	符号	増減額	保険料 (税) 調定額	
千円 174,566	千円 27,393	千円 0	千円 10	千円 132	千円 0	千円 5,750	1 増 ・ ② 減	千円 3,829	千円 137,452	
保険料 (税) 算定額内訳					料 (税) 率					
所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割			
千円 86,159	千円 0	千円 59,964	千円 28,443	% 2.30	% 0.00	円 10,600	円 5,700			
49.36 %	0.00 %	34.35 %	16.29 %							
課税対象額		課税対象 世帯数	保険料 (税) 軽減世帯数 (低所得者分)	保険料 (税) 軽減世帯数 (未就学児分)	保険料 (税) 軽減世帯数 (産前産後分)	災害等 による 減免世帯数	その他の 減免世帯数	賦課限度額 を超える 世帯数	課税対象 被保険者数	賦課限度額
所得割	資産割		(低所得者分)	(未就学児分)	(産前産後分)	減免世帯数	減免世帯数	世帯数		
千円 3,746,109	千円 0	4,990	2,832	0	2	34	0	76	5,657	千円 170
所得割の 算定基礎	① 課税総所得金額 (基礎控除)		② 課税総所得金額 (各種控除)		③ 市町村民税の所得割額		④ 市町村民税額等		⑤ その他	
資産割の 算定基礎	① 固定資産税額等			② 固定資産税のうち土地家屋に係る部分の額				③ その他		

備 考		作成者 氏 名
--------	--	----------------

○ 保険給付状況
1. 医療給付の状況
（1）全体

都道府県名	山形県
保険者名	酒田市
都道府県・保険者番号	0 6 - 0 0 4

	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
	件	円	円	円	円
療養の給付等	352,618	8,191,991,437	6,045,806,685	1,921,224,331	224,960,421
食事療養・生活療養（再掲）	4,721	152,056,737	88,395,110	63,240,497	421,130
療養費等	0		0	0	0
食事療養・生活療養	0		0	0	0
診療費	101	3,455,680	2,487,692	967,988	0
補装具	151	4,909,785	3,645,593	1,042,365	221,827
柔道整復師	4,777	29,718,183	21,944,343	6,058,226	1,715,614
アンマ・マッサージ	138	5,116,320	3,733,014	1,383,306	0
ハリ・キュウ	36	721,326	522,459	198,867	0
その他	0	0	0	0	0
小計	5,203	43,921,294	32,333,101	9,650,752	1,937,441
海外療養費（再掲）	2	124,862	99,889	24,973	0
移送費	0	0	0	0	0
計	357,821	8,235,912,731	6,078,139,786	1,930,875,083	226,897,862

（2）前期高齢者分再掲

	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
	件	円	円	円	円
療養の給付等	239,560	5,386,904,562	4,084,782,180	1,243,608,839	58,513,543
食事療養・生活療養（再掲）	2,823	77,353,254	41,973,224	35,226,590	153,440
療養費等	0		0	0	0
食事療養・生活療養	0		0	0	0
療養費	3,418	29,383,421	22,126,562	6,565,675	691,184
海外療養費（再掲）	2	124,862	99,889	24,973	0
移送費	0	0	0	0	0
計	242,978	5,416,287,983	4,106,908,742	1,250,174,514	59,204,727

（3）70歳以上一般分再掲

	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
	件	円	円	円	円
療養の給付等	145,522	3,308,048,135	2,634,121,505	651,142,626	22,784,004
食事療養・生活療養（再掲）	1,752	46,891,181	25,195,981	21,600,140	95,060
療養費等	0		0	0	0
食事療養・生活療養	0		0	0	0
療養費	1,914	15,755,762	12,604,172	2,925,756	225,834
海外療養費（再掲）	2	124,862	99,889	24,973	0
移送費	0	0	0	0	0
計	147,436	3,323,803,897	2,646,725,677	654,068,382	23,009,838

（4）70歳以上現役並み所得者分再掲

	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
	件	円	円	円	円
療養の給付等	7,110	142,580,098	99,356,470	42,921,719	301,909
食事療養・生活療養（再掲）	63	1,120,288	334,588	785,700	0
療養費等	0		0	0	0
食事療養・生活療養	0		0	0	0
療養費	127	803,123	562,158	240,965	0
海外療養費（再掲）	0	0	0	0	0
移送費	0	0	0	0	0
計	7,237	143,383,221	99,918,628	43,162,684	301,909

（5）未就学児分再掲

	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
	件	円	円	円	円
療養の給付等	4,397	33,060,936	26,387,190	299,880	6,373,866
食事療養（再掲）	21	137,856	48,726	85,220	3,910
療養費等	0		0	0	0
食事療養	0		0	0	0
療養費	12	304,518	243,613	9,132	51,773
海外療養費（再掲）	0	0	0	0	0
移送費	0	0	0	0	0
計	4,409	33,365,454	26,630,803	309,012	6,425,639

備考		作成者氏名	
----	--	-------	--

都道府県名	山形県
保険者名	酒田市
都道府県・保険者番号	0 : 6 : - : 0 : 0 : 4

2. 高額療養費の状況

		合 算 分		単 独 分				他法併用分	合 計	現物給付分 （再掲）
		多数該当分	その他	多数該当分	長期疾病分	入院分	その他			
総 数	件 数	1,044	7,249	2,124	1,198	2,658	2,541	941	17,755	8,878
	高額療養費（円）	24,610,388	51,803,199	185,823,147	109,828,638	377,242,990	87,400,041	139,845,848	976,554,251	884,617,986
（再掲） 前期 高齢者分	件 数	667	6,894	837	627	1,966	2,344	506	13,841	
	高額療養費（円）	9,417,049	45,187,098	74,328,684	56,162,476	268,097,998	78,733,922	64,563,363	596,490,590	
（再掲） 70歳以上 一般分	件 数	299	6,522	144	392	1,352	2,158	371	11,238	
	高額療養費（円）	2,998,933	39,828,961	8,737,238	27,080,810	152,645,362	65,618,830	27,846,564	324,756,698	
（再掲） 70歳以上現役 並み所得者分	件 数	19	49	18	6	40	15	0	147	
	高額療養費（円）	496,165	717,397	2,634,870	598,254	8,161,059	1,207,501	0	13,815,246	
（再掲） 未就学児分	件 数	0	0	0	0	2	0	0	2	
	高額療養費（円）	0	0	0	0	19,606	0	0	19,606	
長期高額特定疾病該当者数								76 人		

3. 高額介護合算療養費の状況

件 数（件）	69
給付額（円）	1,388,951

4. その他の保険給付の状況

	出産育児給付	葬祭給付	傷病手当金	出産手当金	その他任意給付	計
件 数（件）	21	199	0	0	0	220
給付額（円）	10,500,000	9,950,000	0	0	0	20,450,000

備 考		作成者 氏 名	
--------	--	------------	--

都道府県名	山形県
保険者名	酒田市
都道府県・保険者番号	0 6 - 0 0 4

5. 療養の給付等内訳

(1) 全体

		件数	日数	費用額
診療費	入院	4,891件	82,294日	3,091,130,201円
	入院外	188,594	271,818	3,032,034,509
	歯科	33,155	52,146	416,549,070
	小計	226,640	406,258	6,539,713,780
調剤		125,311	(143,036枚)	1,435,940,370
食事療養・生活療養		(4,721)	(219,256回)	152,056,737
訪問看護		667	5,540	64,280,550
合計		352,618	411,798	8,191,991,437

(2) 前期高齢者分再掲

		件数	日数	費用額
診療費	入院	2,944件	43,123日	1,995,399,002円
	入院外	130,222	183,985	2,070,031,776
	歯科	21,453	34,207	274,135,590
	小計	154,619	261,315	4,339,566,368
調剤		84,652	(95,617枚)	944,392,920
食事療養・生活療養		(2,823)	(109,819回)	77,353,254
訪問看護		289	2,196	25,592,020
合計		239,560	263,511	5,386,904,562

(3) 70歳以上一般分再掲

		件数	日数	費用額
診療費	入院	1,840件	26,596日	1,280,234,682円
	入院外	79,673	113,616	1,206,774,102
	歯科	12,401	19,864	158,096,190
	小計	93,914	160,076	2,645,104,974
調剤		51,434	(58,169枚)	600,756,410
食事療養・生活療養		(1,752)	(66,370回)	46,891,181
訪問看護		174	1,338	15,295,570
合計		145,522	161,414	3,308,048,135

(4) 70歳以上現役並み所得者分再掲

		件数	日数	費用額
診療費	入院	67件	610日	46,744,400円
	入院外	3,955	5,118	58,386,870
	歯科	625	993	8,642,450
	小計	4,647	6,721	113,773,720
調剤		2,463	(2,765枚)	27,686,090
食事療養・生活療養		(63)	(1,506回)	1,120,288
訪問看護		0	0	0
合計		7,110	6,721	142,580,098

(5) 未就学児分再掲

		件数	日数	費用額
診療費	入院	22件	99日	4,992,790円
	入院外	2,389	3,384	18,689,120
	歯科	222	281	1,580,830
	小計	2,633	3,764	25,262,740
調剤		1,764	(2,366枚)	7,660,340
食事療養		(21)	(207回)	137,856
訪問看護		0	0	0
合計		4,397	3,764	33,060,936

備考		作成者 氏名	
----	--	-----------	--

後期高齢者医療

1 令和6年度 酒田市後期高齢者医療事務計画

平成20年4月1日に、75歳以上（一定の障害のある方は65歳以上）を対象にした、独立した医療制度である「後期高齢者医療制度」が創設されたことに伴い、それまでの国保年金課老人医療係から、介護保険課高齢者医療係として市民に直結する事務を行ってきたが、令和4年度から国保年金課へ移管となった。

制度の運営主体は県単位に設置された後期高齢者医療広域連合であるが、各種申請受付などの窓口業務や保険料徴収業務、広報等を市町村で行うこととなっていることから、市民への後期高齢者医療制度の周知を重点課題とし、以下の事項に取り組む。

1 後期高齢者医療における正確な事務処理の徹底

- (1) 死亡・転居・転出等による資格の得喪に関する事務については、関係課と情報共有の上、確実な事務処理を行う。
- (2) 療養費等の給付に関する事務については、申請者に対し分かりやすい説明を心掛けるとともに、給付に遅滞が生じないよう正確かつ迅速な事務処理に努める。

2 収納率向上と債権管理の適正化

- (1) 収納率の向上のため、納付相談員を配置し納付しやすい環境を整備するとともに、口座振替の勧奨、コンビニエンスストアやスマートフォンでの納付など、多様な方法について周知していく。
- (2) 過年度未収金の債権管理については、催告のほか債務承認による時効更新を図るなど、適正な事務執行に努める。

3 広域連合と連携した制度の周知広報について

- (1) 市広報、ホームページへの記事掲載及び市政情報モニター等を積極的に活用するほか、制度概要のパンフレット等の窓口への配置により、被保険者の制度理解を図る。
- (2) 各種通知文書へリーフレットを同封する等、制度の周知に努める。

2 広報活動の実施状況

(1) 制度に関する市民周知の主な取組

① 市広報による取り組み

保険料の納入、保険証・資格確認書の更新等についての掲載

② 酒田市ホームページでのお知らせ

制度の概要等の掲載

③ その他

被保険者への郵送物にリーフレット等を同封する。

3 後期高齢者医療制度被保険者数の推移

各年4月1日現在 単位：人・％

年度	75歳以上	障がい認定	合計	総人口	加入率
平成28年度	18,273	453	18,726	106,195	17.6
平成29年度	18,503	422	18,925	105,045	18.0
平成30年度	18,585	371	18,956	103,619	18.3
令和元年度	18,701	341	19,042	102,105	18.6
令和2年度	18,591	356	18,947	100,745	18.8
令和3年度	18,412	329	18,741	99,537	18.8
令和4年度	18,639	275	18,914	98,182	19.2
令和5年度	19,121	221	19,342	96,777	19.9
令和6年度	19,358	168	19,526	95,031	20.5

4 後期高齢者医療制度に係る各種申請受付状況

(1) 医療給付関係

単位：件

年度	葬祭費	療養費	高額療養費	高額介護合算療養費	第三者行為	合計
平成28年度	1,192	300	2,390	910	27	4,819
平成29年度	1,242	317	2,554	1,018	26	5,157
平成30年度	1,233	314	2,392	1,099	27	5,065
令和元年度	1,248	313	2,456	1,131	27	5,175
令和2年度	1,229	324	2,312	1,181	19	5,065
令和3年度	1,246	272	2,358	1,095	19	4,990
令和4年度	1,297	263	2,432	1,107	19	5,118
令和5年度	1,486	322	2,817	1,147	19	5,791
令和6年度	1,495	285	1,443	1,157	20	4,400

(2)資格関係

単位：件

年度	得喪	保険証 再交付	限度額・ 減額認定	基準収入額 認定	保険料 納付額証明	その他	合計
平成 28 年度	137	630	1,865	51	125	470	3,278
平成 29 年度	132	624	1,988	34	88	519	3,385
平成 30 年度	107	678	768	27	85	509	2,174
令和元年度	149	723	815	41	120	670	2,518
令和 2 年度	107	692	1,444	30	146	722	3,141
令和 3 年度	95	717	1,791	35	118	649	3,405
令和 4 年度	104	761	※1 332	52	147	544	1,940
令和 5 年度	77	571	240	51	116	※2 51	1,106
令和 6 年度	80	※3 508	※4 152	54	128	84	1,006

※1 「限度額・減額認定」は、令和 4 年度から日本海病院と本間病院において広域連合とのオンライン連携の開始により限度額等を確認できるようになったため、申請件数が減少した。

※2 令和 5 年度から転居届の提出が不要になったため、「その他」資格関係書類の件数が減少した。

※3 令和 6 年 1 2 月 2 日より被保険者証が廃止されたため、数値は被保険者証再交付申請と資格確認書交付申請・再交付申請を合計したもの

※4 令和 6 年 1 2 月 2 日より限度額・減額認定証が不要となったため減少した。

5 本市に係る医療給付費等の状況

単位：件・千円

給付の種類	件 数		給 付 費	
	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
療養給付費	542,962	543,429	13,382,643	13,365,352
高額療養費（現物）	16,725	17,136	602,000	614,354
療養費	5,134	5,394	48,841	57,075
移送費	0	0	0	0
高額療養費（現金）	22,111	22,209	97,275	92,920
高額療養費（県単）	2,536	2,378	12,551	11,244
高額介護合算療養費	1,075	1,034	11,408	10,925
高額外来年間合算療養費	116	117	3,397	3,194
計	590,659	591,697	14,158,115	14,155,064
葬祭費	1,482	1,491	74,100	74,550
合 計	592,141	593,188	14,232,215	14,229,614

(山形県後期高齢者医療広域連合資料より)

国 民 年 金

1 国民年金制度のあゆみ

年 月 日	内 容
昭和 34. 4. 16	国民年金法公布
34. 11. 1	福祉年金の支給事務開始
35. 7. 1	福祉事務所に国民年金係を新設
36. 4. 1	拠出年金保険料徴収事務開始 保険料 35 歳未満 100 円 35 歳以上 150 円)
38. 4. 1	制度の普及、収納率の確保を目的として「市推進協議会」を設立
38. 10. 1	福祉事務所の分課により、社会課国民年金係となる
41. 12. 1	市民課に移行し、市民課国民年金係となる
45. 1. 1	高齢者に対して 5 年年金を創設
45. 4. 1	印紙購入による納付から、納入通知書による納付に変更 納付書を電算で打出し発行
45. 10. 1	付加年金制度を導入
49. 4. 1	障害福祉年金 2 級障害者及び老齢特別給付金の受付事務開始
49. 9. 1	物価スライドにより拠出年金を引上げ
50. 2. 1	5 年年金支給開始
51. 4. 1	電算で消込み処理開始
52. 5. 27	国民年金法の一部改正法の公布により、年金支払期日が変更（4 月、8 月、12 月）
53. 7. 1	無年金者解消のための督促納付制度を実施（昭和 53 年 7 月 1 日～昭和 55 年 6 月 30 日）
54. 4. 1	酒田市国民年金被保険者の死亡に関する弔慰金支給条例を制定し、保険料納付期間 が 3 年未満の者に弔慰金を支給 （1 年未満 5,000 円 2 年未満 10,000 円 3 年未満 15,000 円）
55. 4. 1	保険料の口座振替開始 OCR で消込み処理開始
59. 4. 1	機構改革により保健課と分課統合し、国保年金課に改称 収納特別対策事業を実施 保険料の毎月納付を実施 MT 交換による保険料の口座振替開始
60. 5. 1	指導員 2 名、協力員 5 名を採用
61. 4. 1	基礎年金制度の導入（全国民共通の年金制度）
61. 5. 1	協力員 5 名増員採用
63. 4. 1	オンラインシステムの検討開始

平成	2. 4. 1	年金額の完全自動物価スライド制の導入
	3. 4. 1	学生の強制加入開始
	3. 5. 1	山形県国民年金基金（地域型）発足
	3. 7. 1	オンラインシステムの本番稼動（台帳の廃止）
	6. 4. 1	酒田市国民年金被保険者の死亡に関する弔慰金支給条例の一部改正 (1 年未満 10,000 円 2 年未満 20,000 円 3 年未満 30,000 円)
	7. 4. 1	短期在留外国人に対する脱退一時金の支給 第 3 号被保険者の届出の特例（平成 7 年 4 月 1 日～平成 9 年 3 月 31 日）
	9. 1. 1	基礎年金番号の導入（全制度共通の一人一番号制）
	12. 4. 1	学生納付特例制度の導入
	14. 3. 31	酒田市国民年金被保険者の死亡に関する弔慰金支給条例の廃止 印紙検認事務の廃止 酒田市国民年金推進協議会の解散 指導員及び協力員の廃止
	14. 4. 1	国民年金に関する事務が、機関委任事務から法定受託事務になる 国民年金保険料の収納事務を国が一元的に実施 半額免除制度の創設 第 3 号被保険者の届出が事業主経由に変更
	14.10. 1	国民年金印紙購入基金の廃止
	15. 4. 1	年金の物価スライド制により年金額が 0.9%減額
	16. 4. 1	年金の物価スライド制により年金額が 0.3%減額
	16.10. 1	基礎年金額の改定方法の変更（マクロ経済スライド） 市町村等からの税情報の提供に関する法整備
	17. 4. 1	国民年金保険料の段階的引き上げ（保険料水準固定方式の導入） 特別障害給付金制度の創設 若年者納付猶予制度の創設（平成 17 年 4 月 1 日～平成 27 年 6 月 30 日） 申請免除の所得基準の見直し 申請免除の遡及承認 追納加算率の見直し 保険料口座振替の割引制度の導入 第 3 号被保険者の届出の特例
	17.11. 1	合併に伴い新システム（住民情報システム）を導入
	18. 4. 1	障害基礎年金と老齢厚生年金の併給が可能となる 年金の物価スライド制により年金額が 0.3%減額
	18. 7. 1	多段階（4 段階）免除制度の導入 離婚時の厚生年金分割制度の導入

平成 18. 7. 1	高齢期の遺族年金の支給方法の変更
19. 4. 1	受給権者の申出による年金給付の支給停止
	離婚時の厚生年金分割制度の導入
	高齢期の遺族年金の支給方法の変更
	子のいない 30 歳未満の妻に対する遺族厚生年金の見直し
	中高齢寡婦加算の支給対象の見直し
	65 歳以降の老齢厚生年金繰下制度の導入
	70 歳以上の被用者の老齢厚生年金の給付調整
19. 7. 6	年金時効特例法施行（訂正による増額分は全期間にさかのぼって支払可能に）
19.12.17	ねんきん特別便の送付開始（平成 20 年 10 月まで）
20. 2. 1	国民年金保険料のクレジットカード支払受付開始（3 月分保険料から）
20. 4. 1	離婚時の第 3 号被保険者期間の厚生年金分割制度の導入
21. 4. 1	国民年金に対する国庫負担の引上げ（3 分の 1 から 2 分の 1 へ）
	ねんきん定期便の送付開始（毎年誕生月に送付）
21.12.31	社会保険庁を廃止
22. 1. 1	日本年金機構を設立
	延滞金軽減法の施行
22. 1. 4	酒田年金相談センターを「街角の年金相談センター酒田」へ改称 （全国 51 か所の業務を日本年金機構が全国社会保険労務士会連合会へ委託）
22. 4.30	遅延特別加算金法の施行
23. 1. 1	運用 3 号を実施（平成 23 年 3 月 8 日運用 3 号を廃止）
23. 3.18	被災者の国民年金保険料免除について通知
23. 4. 1	障害年金加算改善法の施行 （受給権発生後に婚姻した配偶者や出生した子が加算の対象となる） 障害基礎年金の子加算の運用見直し （障害年金の子の加算と児童扶養手当のどちらか有利な方を選択できる） 年金支給を約 0.4%引き下げ
23. 6. 1	本市で「ねんきんネット」サービスを開始
23. 8. 4	改正国民年金法成立（平成 24 年 10 月 1 日までの間に政令で定める日から施行） （未納保険料、10 年分まで事後納付可能、3 年間の時限措置）
23. 8.10	年金確保支援法 第 3 号被保険者の特例
24. 4. 1	年金支給を約 0.3%引き下げ
24. 8.10	年金機能強化法成立 （消費税が 8%になった場合、平成 26 年 4 月 1 日～父子家庭も遺族基礎年金の対象 消費税が 10%になった場合、平成 27 年 10 月 1 日～受給資格期間を 25 年から 10 年へ短縮）

平成 24. 10. 1	後納制度開始(過去 10 年分まで事後納付可能。平成 27 月 9 月 30 日までの時限措置)
24. 11. 16	国民年金法等改正法成立 (特例水準(2.5%) 解消のため、年金支給額引き下げ。平成 25 年 10 月から△1.0%、平成 26 年 4 月から△1.0%、平成 27 年 4 月から△0.5%の予定) 年金生活者支援給付金の支給に関する法律成立 (消費税が 10%になった場合、平成 27 年 10 月 1 日～低所得高齢者等に福祉的給付)
25. 4. 1	国民年金適用関係届書の電子媒体での提出を開始 若年者納付猶予制度の期限延長(～令和 7 年 6 月 30 日)
25. 7. 1	第 3 号被保険者の不整合期間の特定期間化
25. 10. 1	特例水準解消のために年金支給額を 1.0%引き下げ
26. 4. 1	特例水準解消のために年金支給額を 0.7%引き下げ 繰下げ支給の取扱いの見直し 国民年金任意加入者の未納期間の合算対象期間への参入 障害年金の額改定請求に係る待機期間の一部緩和 特別支給の老齢厚生年金の支給開始に係る障害特例の取扱いの改善 未支給年金の請求範囲の拡大(3 親等まで) 免除期間に係る保険料の取扱いの改善(法定免除者の納付選択可) 保険料免除に係る遡及期間の見直し(2 年 1 か月前まで遡及可能) 付加保険料の納期限の延長(定額保険料と同様に 2 年以内納付可能) 遺族基礎年金の支給範囲の拡大(母だけでなく父も対応) 1 か月以上行方不明である年金受給者について、同居親族の届出義務化
26. 6. 4	政府管掌年金事業等の運営の改善のための国民年金法等の一部を改正する法律(年金事業運営改善法) 成立 若年者納付猶予制度の対象年齢の拡大(30 歳未満から 50 歳未満へ拡大し、平成 28 年 7 月から令和 7 年 6 月まで 10 年間実施) 新たな後納制度を創設(過去 5 年分まで事後納付可能、平成 27 年 10 月から平成 30 年 9 月まで 3 年間実施)
26. 12. 1	被扶養配偶者非該当届(収入超過や離婚での第 3 号被保険者非該当となった場合)の提出を事業主へ義務化開始
27. 3. 31	平成 27 年度税制改正関連法の成立により、平成 27 年 10 月に予定していた消費税率の 10%への引上げを平成 29 年 4 月に延期することが決定。これにより、「年金生活者支援給付金」と「受給資格期間の 10 年への短縮」も 平成 29 年 4 月に延期

平成 27. 4. 1	特例水準解消のために年金支給額を 0.5%引き下げ 名目手取り賃金変動率 2.3%でプラス改定 マクロ経済スライドによる年金額の調整開始（調整率 0.9%引き下げ） 上記の 3 項目により、年金支給額は差し引き 0.9%プラス改定 第 3 号不整合期間の特例追納制度（～平成 30 年 3 月 31 日）
27. 6. 1	日本年金機構が個人情報 125 万件の流出を公表 （5 月 8 日にウィルス感染を検知、その後対策と調査を依頼し、5 月 28 日流出を確認）4 情報（基礎年金番号、氏名、生年月日、住所）から 2 情報（基礎年金番号、氏名）までの範囲で流出。流出分は 3 か月かけて基礎年金番号を付け替え「被用者
27.10. 1	年金一元化法」により被用者の年金制度が厚生年金に統一 保険料の 5 年後納制度（平成 27 年 10 月 1 日～平成 30 年 9 月 30 日）
28. 4. 1	特定事由に係る申出制度の施行 特定付加保険料制度（平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）
28. 7. 1	納付猶予制度の対象年齢の拡大（30 歳未満から 50 歳未満までに拡大）
28.10. 1	短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大
28.11.11	政令により、個人番号利用事務が平成 29 年 1 月から開始
29. 4. 1	現金、クレジットカードの 2 年前納が開始（4 月分保険料から）
29. 8. 1	年金受給資格期間短縮の施行（25 年から 10 年に短縮）
30. 3. 5	個人番号による各種届出の開始
30. 7. 1	継続免除納付猶予該当者の翌年度以降の審査の改善
31. 4. 1	産前産後期間の保険料免除制度の施行
令和 元. 8. 1	障害状態確認届（診断書）の作成期間を 3 か月間に拡大
元.10.1	年金生活者支援給付金の支給に関する法律の施行
2. 3. 1	新型コロナウイルス感染症に係る各種事務連絡の発出
2. 5. 1	国民年金保険料免除の臨時特例措置の開始
2. 6. 5	年金制度の機能強化のための国民年金等の一部を改正する法律の公布
2. 6. 5	年金生活者支援給付金制度における所得・世帯情報の照会の対象者の見直し
2.12.25	押印を求める手続の見直しのための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令の施行
3. 3. 1	国民年金の保険料を前納する場合の期間及び納付すべき額の一部を改正 児童扶養手当と障害年金の併給調整の見直し、脱退一時金制度の見直し
3. 3.31	各制度の所得基準額等を一律 10 万円引き上げるための政令改正
3. 4. 1	未婚のひとり親等を寡婦と同様に国民年金保険料の申請全額免除基準等に追加 短期滞在の外国人に対する脱退一時金の支給上限年数を 3 年から 5 年に引き上げ
3. 7. 1	年金生活者支援給付金受給資格者の届書等を提出すべき日の一部を改正 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言等に係る障害状態確認届期間の一部改正 令和 3 年度における新型コロナウイルス感染症の影響に伴う臨時特例手続等

令和 4. 1. 1	「眼の障害」の認定基準を一部改正
4. 4. 1	年金支給額を 0.4%引き下げ 繰下げ受給の上限年齢引上げ 繰上げ受給の減額率の見直し 在職老齢年金制度の見直し 加給年金の支給停止規定の見直し 在職定時改定の導入 国民年金手帳から基礎年金番号通知書への切替え
4. 5. 1	農業者年金の加入可能年齢の引上げ
4. 7. 1	令和 4 年度における新型コロナウイルス感染症の影響に伴う臨時特例手続等
4. 8. 1	街角の年金相談センター酒田の移転
5. 4. 1	年金支給額を 2.2%引上げ（67 歳以下） 1.9%引上げ（68 歳以上） 老齢年金の特例的な繰下げみなし増額制度の導入
5. 7. 1	新型コロナウイルス感染症の影響による減少を事由とする臨時特例措置が令和 4 年度分の申請をもって終了
6. 4. 1	年金支給額を 2.7%引上げ
6. 6. 1	公的年金等から源泉徴収すべき所得税額がある年金受給者に対する定額減税の実施
6. 6. 3	老齢年金請求書の電子申請開始
6.10. 1	短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大
6.11. 1	老齢年金請求書等に添付する戸籍謄本等の省略

2 令和6年度 酒田市国民年金事務計画

国民年金第1号被保険者に関する届出、免除申請の受付、老齢基礎年金の裁定請求等の市町村の法定受託事務を行うとともに、日本年金機構（街角の年金相談センター酒田を含む）と協力し国民年金制度全般に関する相談業務、口座振替等の促進、国民年金制度の広報などを行う。

市民の年金受給権の確保を重要課題とし、以下の事項に重点的に取り組む。

1 国民年金の正確な事務処理の徹底

- (1) 被保険者の資格の得喪・種別の変更届出とともに、転入・転出等の届出及び氏名変更・死亡の届出等について処理漏れが生じないように、確実な事務処理を実施する。
- (2) 転入・転出・国外転出入および死亡等に関わる届出については、市民課と連携し、正確な事務処理に努める。

2 年金制度の周知・各種免除制度の勧奨等による年金受給権の確保

- (1) 市民が無年金者や低年金者とならないように、年金を受給するための資格要件や各種手続について理解してもらうため、市広報、ホームページ、ねんきん酒田、酒田エフエム放送、また、酒田市二十歳を祝う成人の集い（旧：成人式）や出前講座等を活用して年金制度の周知に努める。
- (2) 未納者や失業された方、学生で納付が困難な方に対して、保険料の免除及び学生納付特例の制度を周知・勧奨し、年金受給権の確保と年金額の増額を図る。

3 障害年金請求手続の周知・案内と相談体制の強化

- (1) 地域福祉課や関係団体の協力のもと、障害者手帳等の交付を受けた方や特別児童扶養手当の受給満了を迎える20歳未満の児童を監護している方々等に対し、障害年金請求手続を周知していただくとともに、当課への相談案内につなげる。
- (2) 障害年金の申請にかかる窓口相談にきめ細やかに対応できるよう、年金事務所の障害年金に係る研修会に参加するとともに、個々の職員の現場経験を重ねることにより、障害年金相談体制を強化する。

4 年金生活者支援給付金制度への適切な対応

令和元年10月より施行されている年金生活者支援給付金制度に関して、支給要件に該当する方へ確実な給付を実施するため、年金機構に対する所得情報等の提供や給付金請求に対する窓口相談及び手続きについて適切に対応する。

3 広報活動の実施状況

年 月 日	内 容
市広報	
令和 6. 4. 1	知っていますか？国民年金保険料の学生納付特例制度
6. 7. 1	国民年金保険料の免除・納付猶予申請受け付けが始まります
6. 8. 1	ご存じですか「国民年金基金」
6. 9. 2	年金生活者支援給付金の請求手続き
6.11. 1	11月30日（いいみらい）は「年金の日」
7. 1. 1	20歳になった時の国民年金の手続き
7. 2.17	国民年金保険料は前納がお得です
	＊その他、毎月1回情報ボックス欄に「年金受給相談先」を掲載
ねんきん酒田 （市広報折込み）	
令和 6. 4. 1	国民年金第1号被保険者を主な対象とした、国民年金制度全般に係る窓口説明パンフレット
酒田エフエム	「インフォメーションさかた」で放送
令和 6. 7. 8	国民年金保険料免除制度
6. 9. 2	年金生活者支援給付金制度
6.11.18	年金月間
7. 2.10	国民年金保険料前納割引
7. 3.17	学生納付特例制度

4 国民年金被保険者適用状況

単位:人

年度	第1号被保険者数			任意加入被保険者数			第3号被保険者数			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
R2	4,361	3,759	8,120	27	38	65	80	3,338	3,418	4,468	7,135	11,603
R3	4,324	3,731	8,055	26	40	66	73	3,137	3,210	4,423	6,908	11,331
R4	4,269	3,593	7,862	26	37	63	68	2,863	2,931	4,363	6,493	10,856
R5	4,177	3,457	7,634	36	36	72	74	2,678	2,752	4,287	6,171	10,458
R6	4,058	3,385	7,443	38	40	78	74	2,398	2,472	4,170	5,823	9,993

5 国民年金保険料免除状況

年度	法定免除者数 人	申請免除者数 人	合計 人	法免率 %	申免率 %	合計 %
R2	1,051	2,513	3,564	12.9	30.9	43.9
R3	1,071	2,498	3,569	13.3	31.0	44.3
R4	1,086	2,721	3,807	13.8	30.8	44.6
R5	1,100	2,358	3,458	14.4	30.9	45.3
R6	1,105	2,259	3,364	14.8	30.4	45.2

6 適用・免除・給付受付件数

単位:件

年度	資格取得	免除申請	学生納付特例	老齢基礎年金	障害基礎年金	年金生活者 支援給付金
R2	1,732	863	160	5	30	35
R3	1,549	573	192	2	28	30
R4	1,629	526	115	8	48	54
R5	1,684	677	69	7	46	54
R6	1,602	707	97	5	38	46

7 国民年金給付状況

(単位:件、円)

	令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額
老齢基礎年金(新法)	34,894	23,682,705,747	35,012	23,822,357,672	35,157	23,931,441,077	34,975	24,386,787,864	34,697	24,939,003,367
老齢年金(旧法) 5年年金	528	236,136,510	425	190,166,344	366	162,452,982	315	141,370,295	267	120,175,796
通算老齢年金	319	63,263,187	271	53,168,594	217	41,480,572	167	32,914,083	124	24,496,709
小 計	35,741	23,982,105,444	35,708	24,065,692,610	35,740	24,135,374,631	35,457	24,561,072,242	35,088	25,083,675,872
障害基礎年金 (年金コード'1350・5350)	972	824,297,750	967	821,354,100	961	813,171,450	960	807,444,400	954	841,019,450
障害基礎(20歳前・福祉) (年金コード'2650・6350)	1,087	945,707,700	1,087	946,682,400	1,112	965,325,225	1,122	968,778,000	1,142	1,030,213,675
障害年金(旧法)	68	61,267,325	66	59,409,200	60	54,077,325	54	48,612,500	44	41,298,150
小 計	2,127	1,831,272,775	2,120	1,827,445,700	2,133	1,832,574,000	2,136	1,824,834,900	2,140	1,912,531,275
遺族基礎年金 (年金コード'1450・6450)	193	149,736,000	192	149,201,492	185	142,911,708	177	137,527,395	158	130,779,103
寡婦年金	19	7,972,971	20	8,469,337	22	9,387,888	24	10,646,142	19	8,536,976
小 計	212	157,708,971	212	157,670,829	207	152,299,596	201	148,173,537	177	139,316,079
老齢(老・通老・老基)	35,741	23,982,105,444	35,708	24,065,692,610	35,740	24,135,374,631	35,457	24,561,072,242	35,088	25,083,675,872
障害(旧障・障害)	2,127	1,831,272,775	2,120	1,827,445,700	2,133	1,832,574,000	2,136	1,824,834,900	2,140	1,912,531,275
遺族(遺基・寡婦)	212	157,708,971	212	157,670,829	207	152,299,596	201	148,173,537	177	139,316,079
合 計	38,080	25,971,087,190	38,040	26,050,809,139	38,080	26,120,248,227	37,794	26,534,080,679	37,405	27,135,523,226

8 国民年金事務費交付金等決算状況

(単位:円)

年 度		歳 入	歳 出			交付率 A/D (%)	差引額 A-D
		交付金 A	人件費 B	物件費 C	計 D		
R2	基礎	16,516,138	22,571,664	5,337,617	27,909,281	64.1	△ 11,393,143
	協力・連携	4,062,294	2,700,842	1,412,334	4,113,176		△ 50,882
	福祉	0	0	0	0		0
	特別障害	9,551	8,121	1,496	9,617		△ 66
	対象外経費	0	34,348	40,825	75,173		△ 75,173
	計	20,587,983	25,314,975	6,792,272	32,107,247		△ 11,519,264
3	基礎	16,776,552	24,669,710	5,625,636	30,295,346	60.8	△ 13,518,794
	協力・連携	4,315,775	2,851,253	1,472,576	4,323,829		△ 8,054
	福祉	0	0	0	0		0
	特別障害	8,975	16,032	1,683	17,715		△ 8,740
	対象外経費	0	28,534	39,489	68,023		△ 68,023
	計	21,101,302	27,565,529	7,139,384	34,704,913		△ 13,603,611
4	基礎	16,417,853	22,565,649	5,563,620	28,129,269	63.2	△ 11,711,416
	協力・連携	3,925,568	2,475,599	1,557,460	4,033,059		△ 107,491
	福祉	0	0	0	0		0
	特別障害	8,961	8,077	915	8,992		△ 31
	対象外経費	0	27,146	20,910	48,056		△ 48,056
	計	20,352,382	25,076,471	7,142,905	32,219,376		△ 11,866,994
5	基礎	19,683,292	28,022,600	8,323,042	36,345,642	59.3	△ 16,662,350
	協力・連携	4,682,482	3,082,919	1,599,739	4,682,658		△ 176
	福祉	0	0	0	0		0
	特別障害	9,838	8,268	1,577	9,845		△ 7
	対象外経費	0	35,109	12,540	47,649		△ 47,649
	計	24,375,612	31,148,896	9,936,898	41,085,794		△ 16,710,182
6	基礎	18,878,172	24,783,797	8,819,694	33,603,491	61.0	△ 14,725,319
	協力・連携	4,225,984	2,722,469	1,517,799	4,240,268		△ 14,284
	福祉	0	0	0	0		0
	特別障害	2,894	7,366	4,011	11,377		△ 8,483
	対象外経費	0	30,335	12,540	42,875		△ 42,875
	計	23,107,050	27,543,967	10,354,044	37,898,011		△ 14,790,961
増減 R6年度 -R5年度	基礎	△ 805,120	△ 3,238,803	496,652	△ 2,742,151		1,937,031
	協力・連携	△ 456,498	△ 360,450	△ 81,940	△ 442,390		△ 14,108
	福祉	0	0	0	0		0
	特別障害	△ 6,944	△ 902	2,434	1,532		△ 8,476
	対象外経費	0	7,963	△ 8,370	△ 407		407
	計	△ 1,268,562	△ 3,592,192	408,776	△ 3,183,416		1,914,854
増減率 (%) R6年度 -R5年度	基礎	△ 4.1	△ 11.6	6.0	△ 7.5		
	協力・連携	△ 9.7	△ 11.7	△ 5.1	△ 9.4		
	福祉	—	—	—	—		
	特別障害	△ 70.6	△ 10.9	154.3	15.6		
	対象外経費	—	22.7	△ 66.7	△ 0.9		
	計	△ 5.2	△ 11.5	4.1	△ 7.7		

9 保険料額の推移（令和5年度～令和6年度）

	令和5年度	令和6年度
保険料（月額）	16,520円	16,980円
付加保険料額（月額）	400円	400円

10 年金額等の推移（令和5年度～令和6年度）

		令和5年度	令和6年度
老齢基礎年金		795,000円	816,000円
障害基礎年金	1級障害	993,750円	1,020,000円
	2級障害	795,000円	816,000円
	加算額	第2子まで 228,700円 第3子から 76,200円	第2子まで 234,800円 第3子から 78,300円
遺族基礎年金	基 本	795,000円	816,000円
	加算額	第2子まで 228,700円 第3子から 76,200円	第2子まで 234,800円 第3子から 78,300円
加 給 年 金		228,700円	234,800円
5年年金(旧法)		409,900円	420,800円
障害年金 (旧法)	1級障害 2級障害	障害基礎年金に同じ	
老齢福祉年金(旧法)		406,100円	416,900円
特別障害 給付金	1級障害	643,800円	664,200円
	2級障害	515,040円	531,360円
寡 婦 年 金		夫の第1号被保険者期間で計算した老齢基礎年金額の3／4	
死亡一時金	(H6.11.9～)		
	3年以上15年未満	120,000円	
	15年以上20年未満	145,000円	
	20年以上25年未満	170,000円	
	25年以上30年未満	220,000円	
	30年以上35年未満	270,000円	
35年以上	320,000円		
※付加保険料を3年以上納めていた方は、上記に8,500円加算			
老齢年金生活者支援給付金(基準月額)		5,140円	5,310円
障害年金生活者支援給付金(月額)		6,425円(1級) 5,140円(2級)	6,638円(1級) 5,310円(2級)
遺族年金生活者支援給付金(月額)		5,140円	5,310円
【参考】老齢年金生活者支援給付金の概要			
●支給要件			
以下の支給要件をすべて満たす方が対象			
①65歳以上で、老齢基礎年金を受けている			
②請求される方の世帯全員の市町村民税が非課税となっている			
③前年の年金収入額とその他の所得額の合計が878,900円以下である			
●給付額			
給付額(令和6年度の月額)は、次の①と②の合計額(1カ月最大5,310円)			
①保険料納付済期間に基づく額(月額)＝5,310円×保険料納付済期間/480月			
②保険料免除期間に基づく額(月額)＝11,333円(1/4免除期間は5,666円)×保険料免除期間/480月			

国保年金の概要

国民健康保険
後期高齢者医療保険
国民年金

令和7年9月発行

酒田市健康福祉部国保年金課

〒998-8540

酒田市本町二丁目2番45号

tel : 0234-26-5727 国保係

26-5729 高齢者医療係

26-5728 国民年金係

mail : kokunen@city.sakata.lg.jp